

雄峯

第60号



TOKYO FUJI UNIVERSITY
東京富士大学校友会

建学の趣旨

国家の前途と人類の将来は青年の優劣によつて決せられる。青年学徒はその使命の重大なるを痛感して常に至誠立つ指導者たるの修練に努めねばならぬ。

我学園は「人道による世界平和」の理想の下に時代を拓かんとする人材を養成せんとするものである。而してその構想は

一、大愛の涵養に努むること

即ち万物育成の大自然愛を養ひ諸民族の解放と和親を図り万邦の協和に貢献すること

一、正義の顕揚を図ること

即ち各々生存の自由と人格の尊厳を重んじ進んで自らの義務を完遂して億兆協力の実を挙げることに

一、文化の向上に資すること

即ち常に人類の幸福を念とし各々その能力を最大限に發揮して更に万象の特性を活かして天地の繁栄を図ること

以上は我学園の設立の趣旨にして我等の日夜遵守すべき原則である。而して我学園の理想たるこの「人道世界の建設」は我民族の理想に一致し、更に人類の理想に合致するものと思惟せらる。もとよりその実現は人間性の一変せざる限り永遠の努力を必要とするものではあるが、この事は人間社会の無限の発展を意味し又我学園の理想の高遠なる所以を示すものである。

我々は困難ではあるが光榮あるこの大道を全人類と共に進み斯くして人類に光明を与へ常に希望ある世紀を拓き以て負荷の大任を全ふせんことを誓ふものである。 以上

昭和二十二年四月

東京富士大学校歌

高田勇道／作詞・作曲

一、春爛漫の夢さめて

匂える花の移ろえば

世は盛衰を嘆けども

至誠の矜厳かに

文化の流れ拓かんと

破壊の嵐吹きすさぶ

曠野を進む若人の

燃ゆる眸に希望あり

二、興亡くらき人類の

歴史の波瀾たけれども

見よ東雲の黎明に

世紀の鐘の音高く

挙りて謳う大き世を

四海の人に語らんと

時代に起てる若人の

守る使命に力あり

三、ああ海原の空広く

精神は清き民族の

明日の道にそなえんと

この学舎に集いして

久遠にかおる建設の

理想を高く仰ぎつつ

すぐりて結ぶ若人の

固き誓いに光あり

雄峯 第60号 CONTENTS

● 建学の趣旨／東京富士大学校歌・目次	2
● あいさつ	2
● 雄峯第六十号発行に寄せて	3
● 卒業生に贈る会長の言葉	4
● 日本の近代化と儒教について	5
● 今年度の賛助寄付の報告	10
● 賛助寄付者一覧表	10
● 「特別寄稿」税理士試験に合格して	11
● 第一回文化祭（富士祭）開設の苦勞話	13
● 会員近況報告	13
● 「卒業後に学生生活を振り返って」	18
● 東京富士大学に学ぶ	18
● 「学べることへの感謝」	19
● 「イベントを学んでいく上で得た繋がり」	19
● 大学院経営学研究科修士課程を修了して	19
● 「コロナ禍中でも安心して学習」	20
● 「二年間という貴重な財産」	20
● 支部支会報告	20
● 少林寺拳法部雄峯会活動報告	21
● 雄峯マネジメント研究会	21
● 会計人会の活動報告	21
● 文芸 旅と私の俳句Ⅱ吟行	22
● 井上和子第六代校友会会長を偲んで	22
● 第八代校友会会長	25
● 第九代校友会会長	25
● 第十代校友会会長	26
● 行事録・校友会事業計画	27
● 令和3年度学園行事	27
● 令和3年度校友会事業計画	27
● 令和3年度校友会行事録	27
● 会計報告	28
● 校友会会則	29
● 校友会事務組織・分担表	30
● 編集後記	31

雄峯第六十号発行に寄せて

令和三年度 東京富士大学卒業の皆様 実社会に雄飛されるよき日、また大学院修士課程を修了されました皆様方に心よりお祝い申しあげます。

本人の努力はもとより、陰で支えてくださったご家族に感謝の気持ちをお持ちいただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症拡大が収束しないまま二〇二〇東京オリンピック・パラリンピックも規模縮小された中 内容の濃い大会も終り工夫と努力の一年間であったと思います。



本学でもハイフレックス型授業を取り入れ全教室にライブ配信カメラ・集音マイク・スピーカー等を設置し教

職員一丸となり工夫し、学生さんも努力されたことと思います。

三年・四年生の二年間通常の大学での授業ではなく教員や、友人とのふれあいも思うようにいかなく、貴重な体験も薄く残念だったことと思います。

大学で学んだ知識は精神の食物であります。卒業後社会人になり一番人間関係に苦労があると思います 前向きに物事を考え自分に勝つことです。

皆様のご健勝を心より祈念申し上げます。

令和四年三月

東京富士大学・校友会名誉会長
学校法人東京富士大学 理事長 二上映子

卒業生に贈る会長の言葉

東京富士大学校友会会長 森川 昇



東京富士大学経営学部卒業の皆様、並びに大学院修士課程を修了された皆様おめでとうございます。同時に校友会に入会されましたことを心から歓迎いたします。私は新しい仲間ができましたことを、多くの校友会会員とともに喜びを感じております。

今日この日を迎えられた皆様は、4年前、勇気をもって本学へ的一步を踏み出されたことが卒業という今日を迎えることができたのです。この4年間、勉学等の過程でいろいろな悩み苦しみがあったことと思いますが、最後まで志を持ち続けたことで卒業という日を迎えられたのだと思います。これは本人の努力はもちろん、陰で支えてくださった家族をはじめ、大学の教職員、そして学友との強い絆があったからだと思えます。その方々への感謝の気持ちを忘れないでください。

ナウイルスの蔓延で世界中が揺れ大混乱しました。いまだその収束の兆しが見えていないところに新たな変異株が確認され、瞬く間に世界中に感染が広がりました。わが国では一時感染者が減少傾向にあったものの年明けからふたたび急速な勢いで増え始めています。

卒業生の皆様には、大学生活の大事な2年間、対面授業を受ける機会が少なくなり、オンライン授業に切り替わりました。また学友に会うこともままならない状況であったわけですが、この経験は決して無駄ではないと思えます。この間、従来の働き方、教育の在り方が見直されてきました。仕事の仕方も根本から見直され、今まで当たり前のように会社に出社して仕事をしていたことが、テレワーク（在宅勤務）に変わり、この流れは今後も進んで行くのではないかと思います。そのことにより産業構造の地殻変動が起こっています。大学の授業についても、対面授業が基本だったわけですが、これがオンライン授業に変わり、先生方や学生の皆様が大変苦労された二年間だったと思えます。コロナ収束後も、社会が大きく変化するのでしようか。皆様はこの飛び込んだ不安定な社会状況の中に飛び込んでいくこととなりますが、

企業は若い力に大きな期待を寄せられています。力強く一步を踏み出してください。

これからはさまざまなことに遭遇することでしょう。その都度、考え悩み抜いたら恐れずに行動することが大切です。知っていることとできることとは違うのです。知識は行動によって初めて活かされるのです。行動を起こさなければ何も変わらないという肝に銘じ、皆様一人ひとりの夢に向かって挑み続けてほしいと願っております。皆様のご活躍を心からご期待申し上げます。

校友会会員になられた皆様へ
本年度校友会会員になられた皆様へ参考までに、1校友会会則について、2財政問題の取り組みについて、3今年度定期総会ご案内についてを記載しました。是非皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1校友会の会則について
第3条(目的)
本会は、会員相互の資質の向上と親睦を図り、あわせて母校の発展に寄与することを目的とする。

第4条(事業)
本会は、前条の目的を達成す

るために、次の事業を行う。
1・各種研究会及び親睦会の開催
2・会報の作成及び配布等
校友会の一員として、校友会活動に是非ご参加ください。詳しくは大学のHPをご覧ください。

2 財政問題の取り組みについて
平成30年度から始めました財政問題の取り組みについては、予算の関係上卒業年次より順次ご案内を差し上げることにしております。

3 総会案内はP10に掲載してあります。

昨年度は、昭和47年48年の卒業生を対象に「賛助寄付ご協力のお願い」文を郵送しております。寄付金の総額は、別掲(P10)の通りであります。今年度は昭和49年50年の卒業生を対象に郵送いたします。この取り組みはまだ始まったばかりですが、少しずつ成果が出てきております。「継続は力なり」牛の歩みの如く続けていきたいと思えます。

新会員の皆様はじめ全会員の皆様方のご協力ご支援をよろしくお願いたします。
(昭和47年 企業経営学科二部)

論説

日本の近代化と儒学について

本間玲次

以前、日本の思想について、神道・仏教から受けた考え方が多く取り入れられている事を記しました。三点に分け、※日本の古神道、※儒教の教えについて、※いかに日本の思想に影響を与えたか、朱子学と陽明学が日本近代化の端緒として明治維新運動に与えた大きな影響を示している。と記しました。この考え方は「日本精神の研究」として出版された書籍を基に記しました。

今回は明治維新における経済と明治政府の政策と儒学について、近代日本と儒学として、一、日本の社会構造と儒学 二、日本の国民性と儒学として、記してみたいと思います。これは、「中国における日本思想の研究」を参考にさせ



本間玲次

て頂きました。

今日日本で一番有名になっている洪沢栄一の「論語と算盤説」と日本的な資本主義精神について見てみたいと思います。洪沢栄一（一八四〇～一九三三）は、「日本近代資本主義の最高指導者」と称されている。なぜ人々は洪沢栄一をこのように呼ぶのでしょうか。それは洪沢栄一が日本の近代産業や近代的な経済制度の育成・建設など、実業面において指導的役割を果たしただけでなく、精神面で「論語算盤説」を提唱し日本的な資本主義精神を育て上げたからだと思われれます。

日本における近代資本主義の成立と発展には、欧米先進諸国と異なる様々な特徴があります。

主要なものをあげると、第一に日本における近代資本主義の成立は日本社会内部の歴史発展の自然的な結果ではなく、欧米列強に圧倒される運命を避けるために余儀なく近代資本主義の途について促進されたものであった。特に明治維新以降の日本が半植民地化の危

機から脱却する唯一の活路は、欧米先進国の技術と制度を学び、上から近代資本主義の産業・経済を育成することであった。明治政府が掲げた「富国強兵」「殖産興業」「文明開化」という三つのスローガンのなかで、「富国強兵」は核心であり、「殖産興業」は「富国強兵」を実現する手段にすぎなかった。

近代資本主義的な産業と経済を育成・発展させ、富国を実現することは、当時の日本国民にとって民族の運命にかかわる至上課題であった。

第二に、産業資本の原始的蓄積がまだ不十分な条件下で、近代資本主義の産業・経済制度を移植した日本は、欧米諸国のように、資本の原始的蓄積の上に産業革命を遂行したわけではなく、資本の原始的蓄積と早期の産業革命を並行して行う必要があった。資本の原始的蓄積を可及的速やかに行うため、明治政府が主導者として上から強制的に秩禄処分・公債発行・地租改正など推進したほか、民間資本の近代産業資本への転換に利する社会的・文化的環境を整備しなければならなかった。

第三に、近代資本主義の産業・経済制度の移植と同時に、その担い手となる近代的な起業家の育成を迫られていた。新興の起業家のなかには、三井や住友のように江戸時代以来の特権的な巨商であり

ながら、よく新時代に処して近代産業の担い手に転化した者もあつたが、多くはむしろ武士・農民あるいは商人のなかから現れた。これらのうち、官界から野にくんだり、実業界に身を投じた者もあつたが、それよりも維新の改革期に際し、あらゆる手段を講じて富を積み、次第に近代的な起業家に成長した者が多く、特に士族の出身者が多かった。明治全体の企業経営者を見ると、なんと士族出身者が全体の四八パーセントを占めている。そこで、彼らの意識転換が必要であつた。つまり、近代的な起業家の育成と同時に、彼らが備えなければならぬ資本主義精神を養う必要があつたのである。

ところで「資本主義の精神」とは、一体何であろうか。単純化しうると、資本主義が勃興する過程でその動きを人々の心の内側から推進していった心理的起動力、あるいは精神、それを通常「資本主義の精神」と呼んでいる。いわゆる単に営利・つまり利潤の追求認めるばかりか、ある意味ではそれを倫理的主義とさえ考えたのである。

営利を認めたのは、石田梅岩（一六八五～一七四四）も町人道の自覚を訴えた。石田梅岩の学問は朱子学の影響が大きいだが、決して儒学にこだわることなく神道も仏教も、さらに老荘思想までも取り入

れた。石田梅岩は、武士には武士の道があり、商人には商人の道があると主張し、利をとることをさげすむ武士の風潮に対して、商人の利を武士の禄になぞらえ、「売利ヲ得ルハ商人ノ道ナリ」と断言した。石田岩梅は正直を商人の道の根本におくとともに、「我物は我物、人の物は人の物、貸したる物は受け取り、借りたる物は返し、毛すじほども私なく、ありべかかりにするは正直なり」と述べ、正直になればおのずから儉約になるという、「儉約の哲学」というべき思想を展開した。

ところで、儒学は人間の利益追求をどのように考えているか、究極的な価値は、社会の公平・調和、人間の精神的な追及におかれるのか、社会経済の発展、個人の物質的は願望におかれるのか、両者の関係は二者択一のものであるのか、両立できるものであるのか、これはいかなる文明でも答えなければならぬ倫理学の根本問題である。儒学的表現でいうと、それは、「義・利の弁」である。一般的にいえば、儒学の倫理観は「重義軽利」という傾向が強いが、人間の現実生活の立場に立った場合、人間の金銭・利得・地位への追及を否定したわけではない。孔子は「富と貴きとは、これ人の欲するところなり」「貧しきと賤しきとは、これ人の惡むところなり」と述べている。人生の究

極的な価値の視点から論じる場合、孔子は「義」を重んじ、「利」を軽んずるのである。孔子は「君子は義に諭り、小人は利に諭る」と述べている。

日本は明治維新以降、資本主義の時代に入ったが、賤商意識と「官尊民卑」意識との影響は、依然として残っていた。洪沢栄一は、次のように当時の社会事情を語っている。「殊に官尊民卑の風が甚しと、秀才は悉く官途に就くをもつて終生の目的として、書生連中も悉く官途を志し、従つて実業の事など口にする者もなく、口を開けば天下国家を談ずる有様であった。そんな訳で日本の近代資本主義を育成し、近代的な企業家を養成するためには、賤商意識と「官尊民卑」意識を批判し、基本主義精神を提唱しなければならなかった。

洪沢栄一の生家は、もともと農耕や養蚕と藍玉の製造・販売を兼ね、父の代には荒物商をも営んでいた。洪沢栄一は七歳になると、尾高惇忠のもとで、小学・四書・五経・史記など勉強し、儒学知識を身につけた。一八六三年、二四歳の洪沢栄一は尊王攘夷運動に参加。一八六四年、一橋慶喜に出仕し、一橋家の家臣となった。一八六七年、栄一は慶喜の弟・民部大輔昭武にしたがい、フランスに渡航した。一行はパリ万博博覧会を見学後ヨーロッパ

各国を歴遊し、西洋諸国における近代資本主義の発達の実情に接しただけでなく、その富強の原因が合理的な経済機構と商工業の尊重にあることを知った。約一ヶ年のヨーロッパ視察は、洪沢栄一に大きな収穫をもたらした。

帰国後の一八六九年、洪沢栄一は本意ながら明治新政府の大蔵省に仕官し、租税正に任ぜられた。その後、たびたび累進して、一八七一年に大蔵権大丞の頭職に任ぜられ、また通商司の後始末も命ぜられた。洪沢栄一は財政改革について、いろいろ提言を行ったが採用されなかつた。かくて一八七三年、洪沢栄一は大蔵大輔井上馨とともに辞職した。この三年半の仕官を最後に、洪沢は官途への志を永久に絶つた。

官界を去り、民間に下つた洪沢栄一は以降約六〇年の生涯を、ひとえに日本の実業界の発展という目的のために捧げたのである。彼の実業界への業績は皆様もよく承知の通り、五〇〇あまりの近代企業や事業の創立と運営に参与した。実業界を引退後も、種々の公共事業や社会事業に寄与している。

※日本の社会構造と儒学

儒学思想、特にその倫理観がなぜ近代日本に生き続け、大きな影響力をもつことができたのか。その原因はいろいろ考えられるが、儒

学論の内容の一部が、近代日本の独自の社会構造に適応したことがその主な原因の一つであろうと思われる。

近代日本社会は、著しい産業化の進展によってアジア唯一の工業社会となったが、なお農業社会的な性格を色濃く残存させていた。例えば、一九三〇年の国勢調査によれば、農業人口が有業人口の半ば近く占めているに對し、工業人口はようやく二割に達したに過ぎなかつた。しかも工業人口のうち、従業員五人以上の工業や官営工業に働く賃金労働者らしい労働者は、その三分の一度に過ぎなかつたのである。商業人口の比率も顕著な増加を示しているが、雇い主や単独業主が使用人よりも多く、零細な商業が圧倒的に多かつた。このようにして、近代化を推進しながらも、その近代社会を構成する人々の大部分は零細な家族経営を営む農家と、数は増加したものの、近世と大差ない商家や手工業的な町工業を業主と家族従事者を主体に営む人々であった。

このような農業や商工業は「家業」であった。「家」制度は近代日本社会において大きな重みをもちつづけたとみなければならぬ。

明治政府は、日本独自の「家」制度がもつ前近代的な伝統を保守したばかりかさらに強化した。例えば、中国やインドにおける男子

均分制とは異なる日本の長男優先の相続制は、近代以前の江戸時代に、おもに支配階級であった武士のなかで通用されていたが、明治民法の制定後、この長男による家督相続制は日本全体の制度となった。

「家」の成員の地位は決して平等ではなく、家長権が強かった。家長は家の財産を管理し、祖先祭祀の中心となり、次の成員を指揮しながら家業を営む。消費生活においても、家長は全権をもっていた。細かい日常的な消費支出については、家長の財布からその承認を得て引き出されなければならなかった。こうして家長の地位は生産と消費の両面において、不断に権威あるものとして実現された。明治民法は「戸主権」と「親権」という法的なカタチで、こうした家長権を認めていった。明治民法によれば家族成員の入籍・婚姻なども家長の同意を得なければならぬ。家長と家族員との関係は主従的な関係で、親子的結合は同時に主従的結合でもあった。また総本家―分家―孫分家によって構成される日本の同族には、序列関係があり、本家の優位が認められていた。

作関係は、しばしば「親方子方」と呼ばれる擬制的な親子関係であった。そして、血縁およびその擬制によって張りめぐらされた依存関係の網が、日常的な地縁的接触の積み重ねによって強められ、村そのものが家族を拡大したような性格をもった。

こうした社会関係は小商工業者の社会にも明瞭に認められた。店主と「奉公人」という前近代以来の関係は、商店の雇用関係に長く残存した。小工場における人間関係が、親方、職人、徒弟という性格を残し、工場主を家長とする工場―家的特質をもった。近代的大工場に働く労働者の人間関係は、見して性格を異にするように思われるが、しかし、こうした大工場を経営した財閥自体が大小を問わず、家族主義的な同族的構造をもっていたし、その職場内部の社会関係は、小工場のそれと決定的な差をもたなかった。「企業家」「労働者」という看板は、大工場に培われた家族主義的な人間関係を表現したものである。

家族主義的な人間関係は、さらに官僚社会や政治家の結合、文化的結合にも認められた。役所や学校における親分子分的な派閥や政党、議会という近代政治制度の政党における親分子分関係、最後に「子」としての「臣民」と「親心」をもつて臣民を「指導」する天皇

制政権によって成り立つ家父長制国家はそれである。こうした家族主義的な関係は、近代日本社会のすみずみまで浸透していったとみられる。

日本社会は家族および家族的結合から成り立ったものである。もちろん家族的関係のなかで家族生活の原理がより拡大された規模で現れる。その主な内容は、第一に「權威」による支配と權威への無条件的追随、第二に、個人的行動の欠如とそれに由来する個人における責任感の欠如、第三にいつさいの自主的な批判、反省を許さぬという社会規範、第四に親分子分的結合の家族的雰囲気と、その外に対する敵対意識との並立である。

このような家族・家族的関係・家族的原理は、民主主義とは対立的なものであるから、これらの「否定」なくしては民主主義を成し遂げ得ないことを九五〇年代には川島武宣氏の日本社会構造に関する見方が、多くの日本人の賛同を得ており、家族主義的な集団主義が批判の対象となり、前近代的なものとみなされた。新憲法と新民法は、明治民法の規定する家族制度を廃止した。しかし、一九六〇年代の高度成長という成果は、近代主義的な批判にさらされた家族主義的な集団主義にふたたび自信をもたせた。

一般的に、欧米の個人主義的な

倫理観は普遍的なものであり、すべての人々に適用できないものである。この普遍性は人間と「神」との関係、つまり「神」の前にすべての人々が平等であるという觀念に由来する。ところが、個人と個人、個人と集団、集団と集団という具体的で特殊な関係を重視する近代社会に適用されるのは、普遍的な倫理基準ではなく、さまざまな関係や場面に適応する具体的な秩序規則である。したがって、近代日本における「イエ」「タテ」社会のための道徳的支柱となるのは、欧米の個人主義的な倫理観ではなく、儒学道徳をおもな内容とする伝統的な倫理観なのである。

歴史的に見ても、日本人の倫理概念には自主的なものは少なく、大部分は儒学あるいは仏教に由来するものである。儒学倫理には「資格」によって人間関係に適応する内容もあるし、「場」による人間関係に適応する内容もある。一部の倫理概念が、日本の「イエ」「タテ」社会に適応するように改造されたのである。「イエ」「タテ」社会とさまざまな家族主義的な社会関係に適応するこれらの儒学倫理は近代日本社会の道徳的支柱として生き続けているのである。

近代日本において、もつとも重視され、宣伝された儒学の倫理観念は「忠」と「孝」であった。そして家族的國家説を成立させるた

めに、日本的な「忠孝一致」説が大げさに吹聴された。近代日本における「忠」と「孝」は、臣民の天皇に対する恭順・服従の義務と、子の親に対する恭順・服従の義務を強調する。敗戦後、「忠」の対象は天皇から社会などさまざまな家族主義的集団へと転換したが「孝」は日本民衆の意識のうちに依然として影響力を持ち続けている。

近代日本において重視されたもう一つの儒学倫理観念は「和」である。近代日本の「イエ」「タテ」社会、あるいは家族主義的な集団は、擬制的な家族共同体であり、同質性を有しない者が「場」によって集団を構成したものである。したがって、その異質性によってもたらされる利益と意見の相違をいかに統一し、集団とその機能をどのように強化するかということが重大な課題とされていた。そして近代日本の「イエ」「タテ」社会、あるいは家族主義的な集団内部における人間関係は、つねに上下の序列関係に位置している。

したがって、この上下序列関係によってもたらされる距離感ないし対立感をどのように緩和するかということも重大な課題である。この場合、儒学の「以和為貴」という倫理観が大きな役割を果たす。日本人において「和」が美德と見られ、成員間の協調性が重視され、

日本の集団におけるリーダーの重要な任務が「和」の維持にあることは集団の構成員相互の一体感を強化するためである。集団の成員における一体感を維持するため、日本人はさまざまな方法で集団内の公然たる対決を避ける努力をする。例えば、重大な決定をする際、リーダー一人が決めるのではなく、集団成員の討議によって確定する。討議の場合、個人の意見を進んで述べるよりも合意づくりに熱心である。自分の意見を出す場合にしても、公然たる対決を避けるため、慎重に言動し、できるだけ婉曲的な表現で自分の意見を出すのである。

二、日本の国民性と儒学

ここでいう「国民性」とは、国家に属する国民の大部分に共通する意識や行動傾向に見られる特徴を指している。

日本の儒学は、五世紀における儒学の日本伝来以来、すでに二五〇〇年以上の歴史をもち、日本儒学は日本文化を構成する重要な一部となつている。日本における国民性の形成と変化は、儒学だけによるものとはいえないが、両者は相互に影響しあう側面をもっているといえよう。つまり、儒学は日本の国民性の形成と変化に寄与したが、こうした日本の国民性があったからこそ、儒学は日本国民に受

容、伝播されたのである。

一般的にいえば、儒学の思惟様式は、物事の全体における機能的な繋がりを重視し、物事の実態の各部分に関する体質的な認識を軽視し、総合に強く、分析に弱い。また直観的な体認を重視し、明確な論理的な推理を疎かにする傾向を示す。つまり、儒学の思惟様式は全体性・直観性・内向性・意象性・非倫理性などの基本的な諸特性をもっている。ところでこうした特性は日本人の思惟様式にもみられる。

日本人の思惟様式は、中国の儒学と同じように経験綜合型の全体的な思惟傾向と調和統一を重視する思惟趨勢をもっている。人間関係、特に個人と集団との関係からみれば、日本人は人間を孤立的な個人と見なさず、個人と他の個人との間柄、個人とその所属している集団との関係を重視し、集団優位の傾向を現わしている。人間と自然との関係からみれば、日本人は西洋人のように自然の征服を強調せず、自然と人間との一体感や、自然に対する愛着をもつ。その一体感を追求し、樂しむには二つの方法がある。一つは自然への没入であり、もう一つは身の回りへの自然の吸収である。

歴史的にみれば、確かに儒学・仏教・神道は、互いに批判し合ったこともあったが、しかし、基本

的には共存し、それぞれ異なる役割や機能を賦与され、使い分けられている。こうした思惟的な諸要素の調和・共存構造が指向するのは全体の均等・安全・常態を維持する事である。これは日本人の全体的な思惟の表現の一つである。

日本人は禅宗と儒学の影響を受け、「直覚」「体認」をかなり重んじている。ところで中国は、主に本体としての「道」あるいは「理」への「直覚」を指しているが、日本人はこれにとどまらず、より多く「直覚」を文武諸芸の分野に広げている。これらの文武の芸はほとんど「直覚」を通して「心・技・体」の一致、あるいは「心身一如」に到達することを説いている。また日本人は文武の芸に属するこれらの諸「直覚」を宇宙に対する根本的な「直覚」への通路と見なしている。源了圓氏が指摘されているように、「日本人の個々の型を通じて直覚の二つは、相互に関連しあつて「宇宙的無意識」という根本的直覚に通じる」のである。

行動様式とは、人間の意識的な行動における方法、パターンなどの総称である。国民性としての行動様式は、その国民の思惟様式、感情と意思の傾向によるものである。こうした意味からいえば、行動様式は思惟様式の外的表現である。

日本人の行動様式と、西欧のそれを比較する際、集団と個、ある

いは他律と自律という概念を導入し、日本人の行動様式における集団論理と他律性を指摘している。また、こうした特徴が生じた歴史的原因をヨーロッパ人の牧畜文化と日本人の農耕文化との差異に求める。彼らの説によれば、広漠なる草原を求めながら羊のおもむくままに移動していく孤独な遊牧民が農耕民に比して、いかにその本質において自律的・个性的でありえたかは容易に想像することが出来る。

一方、農耕的定住集団共同社会においては、生存のための食糧生産という大前提の前には、いかなる個人の恣意も許されなかった。局地的・小農的な集団生活をなす個人は、共同の作業、祭式・儀礼における連帯感を深めながら相互依存的に生きていかざるを得なかったのである。個人の恣意の許されない世界を動かすものは、当然集団の論理であった。そして集団の論理が絶対的に支配する世界は、すなわち他律の世界に他ならないという。一部の学者はこうした「他律性」説に賛同しない人もいる。

「他律性」か「自律性」かはともかく、日本人はソトの「世間」に準拠して自分の行動をコントロールし、判断する場合が多く、「世間様第一思想」が現在でも存在することは間違いない。「世間様第一

思想」は、「世間」の動向にとりわけ敏感で、ソトを知ることには非常に熱心である一面、自分だけが異端視され、集団・「世間」・大世界の動きから取り残されるのを極度に恐れる一面もある。

日本人は、幼年時代から礼儀のしつけと「恥を知る」という教育を受けている。こうした教育は日本人の行動方式の選定と行動結果への期待に大きな影響を及ぼしている。「礼儀」は社会や集団が共認する行動規範であり「恥」は共認する行動規範にそえない行動がもたらすマイナスの結果であって、他人あるいは世間の評価によるものである。「礼儀」を守り、恥をさらさないように行動することは日本人の重大な関心事である。こうした「守礼」「知恥」という観念は儒学思想と気脈を通じるものである。孔子は、「礼」を重視し、「国を為むるには礼を以てす」と述べ「礼」を「治国」の根本とした。

孔子はよく「慎言」「慎行」を提唱し「君子は言に訥して、行に敏ならんことを欲す」と述べている。孔子の本意は逸脱を正すことを実現しなければ恥辱を招くような損になり、したがって余計なことをいわず、実行した方がよいということである。

期待される人間像は、無口で他人と争わず、己の分を知り、己の境遇に不平を言わず、正直に働く

ような人間である。これは村における理想的な人間像であるだけでなく、都市・農村の区別なく、まさに近代日本における理想的な人間像であるといえよう。

人間の感情は、現象的には複雑・微妙であり、強い個性・変動制をもつため、そのパターン化は困難である。しかし、こうしたパターン化の作業を行わなければ人間の感情様式の社会性・歴史性・国民性を見失うこととなろう。感情様式は社会性・歴史性はともかく、国民性は確かに存在する。

人間の感情欲求はさまざまである。一般的にいえば、西洋人は個人的な感情を重んずるが、中国の儒学者は人間関係における感情をより重視する。例えば、孔子は自己の物質生活の豊かさや享楽を感情欲求の第一のものとしなかった。孔子は「疏食を飯らい、水を飲み、脰を曲げてこれを枕とす。樂しみ亦その中にあり。不義にして富み且つ貴きは我において浮雲の如し」と述べている。自己の願望について、孔子は「老者に安んぜられ、朋友には信ぜられ、小者には懐かしまれ」と述べている。すなわち孔子は人間関係の安定と調和を自己の志向とし、人倫の樂しみをもって感情欲求を満足させるのである。孔子はまた「道に志し」という超越的な感情欲求をもっている。

多くの日本人が人間関係の安定

と調和をおもな感情欲求とするのは、中国の儒学者と似ているが、異なるところは日本人が感情的・心理的に自分の所属する団体に依存し、周囲の恩情・評価・尊敬を得ることによって感情欲求を満足させるところにある。

日本人のこうした感情欲求を満足できる団体は、社会全体や大集団ではなく、農村における「むら」、会社・役所における課・学校・研究機関における研究室のような小集団である。こうした小集団には、上司と部下の差はあるが、仕事上厳密な分業はなく、構成員はよく協力し合い、また仕事の協力を通じて感情交流を行う。特に酒宴の席で、部下が酔っぱらうと上司の文句を言うし、それを「酒の上のこと」として許すのは、母親が子供のわがまま勝手を甘えとして許すことと同じである。一方、たまに部下が上司に叱られるのは、母親が子供を処罰するのと同じである。こうした集団は何人かで秘密を共有し、外には漏らさないことで同志的結合をする。日本人はよくこうした「ウチワ」の感情交流を行うが、あまり「ソト」の人と交友関係を結ばない。日本において外国人が日本人の小集団に打ち解けて開かれた感情交流を行うのは特に難しい。

人間の生活様式は、生活条件・生活形式・生活関係からなる統一

体である。人間が生活手段を利用する形式、つまり衣・食・住・行はもちろん民族性をもっているが、生活のなかでも結ばれた人間関係、つまり生活関係も民族によって異なる。生活関係のなかでも、もつとも基礎的・核心的な関係は、時代の前進と国際交流の拡大につれて変化し、その民族性を弱めていく。しかし、生活関係は生活条件・生活形式によりなりに安定的でその変化も遅くなる。

家庭は社会の細胞である。儒学思想は家庭の生活関係の安定を重んずる。儒学の「修身・齊家・治國・平天下」という方程式のなかで、「齊家」は社会安定を達成する重要な基本的な一環である。儒学の「愛」は自分から家族へ、家族から他人へ、つまり「吾が老を老として、以て人の老に及ぼし」というような段階的に推し広めた「差等」のある「愛」であり、「親親へ愛」（親に親しむ愛）から「汎く衆を愛し仁に親しむ」にいたる「愛」である。ところが儒学者からみれば、安定的な婚姻・家庭関係は決して平等的な「愛」の関係ではなく、男性の家長の権威を前提とする「夫婦に別あり」「長幼に序あり」という不平等な関係でもある。

明治維新後、著しい西欧文化の影響を受けたにもかかわらず、婦人の地位と夫婦関係の基本傾向はあまり変わっていない。戦後男尊

女卑が批判され、両性平等が宣言され、結婚も当事者男女の合意が重視されるようになったが、しかし実際は男女平等になつた訳では決してない。日本人の夫婦関係はかなり変わったといっても、伝統的の夫婦関係は今も少なからぬ人びとに支持されているといつてもよい。

戦後の新憲法の制定と民法の改正を通じて、封建的家族制度としての「家」の観念はまったく否定される。家優先を否定して個人の人格的尊厳が強調され、家督相続や戸主権などの概念が民法から姿を消し、遺産相続の規定は長男単独相続から諸子均分相続へと変わった。しかし「国民性」調査によれば、「たいせつな道徳はどれか」という質問に対し、「親孝行」をたいせつと思う人は七割を占めている。戦後、「家」を廃止し、新しく導入された家族原理が次第に人々の間に浸透していくが、しかしこの過程は決して「家」意識の消滅を意味するものではなかった。

以上、前回の続きを云うことでしたが、少し内容が違います。明治維新に入りその時代の思想と儒学について記しました。

（昭和41年 経済科二部）

令和3年度賛助寄付の報告

寄付された校友の人数 30名

寄付の総口数 51口

校友の皆様には賛助寄付の趣旨をご理解いただき、多くの方のご厚意をお受けすることが出来ました。

大変ありがとうございました。

校友会を代表いたしまして、心よりお礼を申し上げます。

校友会会長 森川昇

賛助寄付者一覧表

青木孝彰	小林昭雄	西野律子
井ノ川栄	小林和子	原田博一
岩瀬京子	柴崎哲幸	深澤孝司
大森真理子	清水敏子	北條友一
勝亦松代	鈴木寛	前沢永壽
加藤莊造	関佐和子	間瀬泰博
金子裕子	関友子	三谷美重子
川上庄司	平常章	吉田隆
黒須幸夫	瀧本信吉	
河津智義	塚本登紀子	(五十音順)
児玉庄司	中三川幸子	

東京富士大学校友会 第73回定期総会のお知らせ

日時	令和4年6月18日(土)
総会	午後1時00分～4時30分 (講演会も予定されています)
会場	東京富士大学 本館1階 メディアホール
懇親会	午後5時30分～7時30分 (懇親会からでも参加できます)
会場	新宿プリンスホテル 地下2階 プリンスマルシェ 今春卒業された方の会費は無料です

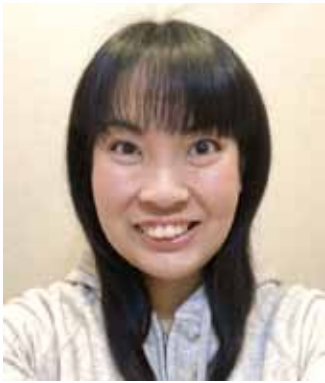
東京富士大学校友会 令和4年度研究会のお知らせ

日時	令和4年10月23日(日) 予定 午後1時30分～3時30分
会場	東京富士大学 五号館 演題・講師は未定

〔特別寄稿〕 税理士試験に合格して

— 温かな時間に包まれて —

矢部友里



矢部友里

私は、約15年間の中で、税理士の資格の取得に挑みました。大学の頃は、法の世界を慕っていたので、早期卒業の特例を活用して、法学研究科へ進学することを決めました。法学研究科に通っていた時は、将来的に税理士になることを考えながらも、「租税法」の研究に努めていました。今思えば、この時に書いた修士論文こそ、私が税理士に挑むことになったきっかけです。その後、就職した会社で、貯金や保険の業務に携わり、もってお客さまに寄り添う提案を実現したいと思うようになった時、税理士という職業に魅力を感じるようになりました。そして、既に科

目免除になる税法論文が手元にあることに背中を押され、税理士試験の受験に挑むことを決めました。受験を始めた頃は、仕事の都合で、予備校の教室には通えず、同じ資格を目指す友人いませんでした。それでも、周りに大学時代の司法試験の受験生がいて、日々の活力になっていました。しかしながら、仕事の中でも、度重なる改正やそれに伴う研修等に追われ、なかなか受験に集中することはできませんでした。それにもかかわらず、毎年、私が試験日に休暇を取れるように、職場の方々は夏季休暇を決めてくださって、協力をしてくれました。このような終わりの見えないドラマとした受験生活が続こうとしていた時に、本社や支社への道が開かれましたが、東日本大震災により選考が中断され、さらには出産と育児が上乗せとなり、将来を見直す機会を与えられました。その結果、7年間お世話になった会社を退職して、受験に専念することを決めまし

た。ところが、周りの方々には、会計論文による科目免除を狙って大学院へ進学することを勧められました。しかし、当時の私は、簿記3級以外に何も会計学に関する知識がなかったため、法学研究科の先輩で本校の短期大学の出身でもある方に、相談しました。そうすると、研究テーマを考えるための資料を紙袋いっぱい用意してください、たくさんアドバイスをしてくださいました。また、本校の石塚先生とお話させていただいた際に、先生のご指導への熱意に惹かれ、本校への進学を決めました。

本校の入学後は、指導教授の土井先生に、厳しくも温かなご指導いただきました。期末に娘が入院したり、修士論文の執筆中に腰痛になったり、大変なこともありましたが、土井先生の親身なご指導のおかげで、財務会計の役割を法律制度等につなげながら、日々充実した研究を行うことができました。入学当初は、学部レベルの会計学や税法の知識を身に付ける必要があったので、光澤先生や三関先生にも、大変お世話になりました。また、会計人会では、間近で経験豊富な税理士の先生方のお

話を伺えるため、将来の目標を明確化させ、それを実現させるための大きなエネルギーをいただくことができました。

本校の修了後は、予備校の講義を受けながら、ひたすら受験のために勉強をしました。法学研究科に在籍していた時、科目合格者の先輩に「合格のコツは、通信でメモを取る」と教えてもらったので、収録時間の何倍もの時間をかけながら、その教えを忠実に守りました。また、本試験後の後悔が怖かったので、予備校のテキストをすべて網羅できるように、1年1科目の合格を目指して、丁寧な学習を心掛けました。通信生なのに先生とのコミュニケーションが頻繁になるほど、小さな疑問も先生に質問しました。予備校のカリキュラムは、確定申告などの繁忙期にペースが崩れてしまうと、なかなか本来のカリキュラムに追いつくことができません。だからこそ、いつも受験を何よりも優先させることにしていました。すると、本校を修了した翌々年度の国税徴収法の試験に合格することができました。

国税徴収法の次は、財務諸表論に挑みました。税法科目が受かれば、会計科目は「すぐ受かる」と

いうお言葉をいただいたのですが、国税徴収法の合格発表後から財務諸表論を本格的に勉強したため、1年目は、予備校のカリキュラムを網羅できませんでした。2年目も、新型コロナウイルスにより、娘の小学校が長期の休校になり、新しい生活リズムを生み出せず、また、直前期である5月末、私も体内の管の捻転が原因で緊急手術となり、私の学習計画は崩れてしまいました。但し、救急の方々のおかげで、何年も気付くことができなかった1080度もの捻転を発見できたことは、激しい腰痛から解放され、その後の受験生活に意義のある出来事でした。そして、国税徴収法の合格から3年後、財務諸表論に合格して、長い受験生活を終えることができました。

このような日々の中で、度々、周りの友人に「どうしてそんなに頑張れるの?」という質問をされることがあります。確かに、どんな時も受験を意識していました。私は、勉強と同じくらい「私を応援してくれる時間」を大切にしています。簡単な言葉で表してしまえば「娯楽の時間」です。私にとっては、その時間に、勉強のモチベーションを作る重要な価値があ

りました。私には、ずっと応援している素敵なエンターテイナーさんがいます。でも、そのエンターテイナーさんが届けてくれる時間は「私を応援してくれる時間」でもありません。嬉しい時も、苦しく辛い時だつて、いつも変わらない温かな時間がありました。合格を願って、神社にお参りをすることはなかったけれど、本試験の直前のイベントには、自分を奮い立たせるために参加していました。また、勉強する時は、そのエンターテイナーさんからももらった宝物をお守りにしていました。振り返ると、この温かな時間が充実していたからこそ、後悔のない受験と合格を实らせることができましたと思います。他にも、エンターテイナーさんを応援する中で出会った税理士の先生や会計事務所の経験者の方にも、沢山アドバイスや励ましをいただきました。

税理士の資格を取得するまでの間に、応援してくださった方々、他にもいます。家族はもちろん、事務所の職員の方々、保育園の先生方、娘がお世話になつているダンススタジオの先生方やママ友の方々、そして、ご近所の方々も応援してくださいました。特に、娘が小学生になつてから、娘は、夏休みのほ

とんどを私の受験で奪われましたが、文句を言わずに毎日のように付き合ってくれました。けれども、そんな不幸な娘にも、メリットはありました。私が勉強している隣の席で、学校の宿題や通信教育の講座を行つていたので、知らぬ間に勉強をする習慣を身に付けられました。娘と私の講義を同時に再生すると、不協和音になりますが、それでも娘が問題を解いている間は、静かな時間を確保できるので、スケジュールを気にせずに勉強できる通信教育は、とても便利でした。低学年の娘は、まだ一人で講義をこなすことができないので、補助しなければならぬことも多かったですが、お互いにリズムが分かるようになります。私の勉強も捗るようになります。最近では、塾に通うようになりましたが、既に学習ペースが作られていたので、塾の宿題をこなす時にも役立っています。

このように私が税理士への道は、真つ直ぐなものではありませんでした。短期合格を目指す方々には、参考になるような話ではありません。でも、もし長期戦となつて苦しい受験生がいらっしゃるのであれば、時間をかけて丁寧に勉強をす

れば、なかなか予備校の成績が伸びなくても、合格できるチャンスがあることを励みにしてもらえたら嬉しいですね。予備校の成績が上位8割以下のも多かつたけれど、それでも合格できました。長い間、受験をしていると自分には合わないアドバイスをしたことがありません。また、勉強や試験の中でも、時間的に選択を迫られることがあります。そんな時は、「自分を信じて!!」という言葉を大切にしていました。他人の意見に流されず、自分を信じて受験に挑むことで、後悔の少ない受験ができると思います。

私にとって、税理士試験の受験生活は、感謝を捧げながら、生きる喜びを感じる日々でした。中学高校時代に「自らを愛するように隣人を愛する」ことを教えられましたが、ゆとりのない受験生活では、いつも応援してもらえばかりで、心苦しい時もありました。だからこそ、これからも、いつも応援して下さる方々に感謝しながら、さらに法制度等の理解を深め、お客さまの信頼に応えられる専門家になれるように努めていきたいです。

(平成29年 大学院経営学研究科修士課程 修了)

第二回文化祭（富士祭）開設の苦勞話

藤井 直

五十有余年に亘つて我々校友の二年間の青春の時間と空間を確保し続けてくれた戸塚校舎と呼ばれた旧2号館を我々は忘れない。鉄筋コンクリート四階建てL字型のこの新館が竣工したのは昭和三十七年十一月であった。着工されたのが昭和三十七年三月でそれから完工までに九ヶ月が懸られた事業であった。

落成式に引き続いて、学生自治会による三日間に渉る「文化祭」が盛大に挙行された。盛大というのは、催し物が多彩で殆どの学生が参加して、待ち望んだ他所並と云える戸塚校舎の完成を悦んだということであるが、夜明かし組もあつたり、何よりも新築ピカピカの壁とか通路とかにポスターやビラなどが賑やかに貼り廻らされる結果になつたのである。これまでの下落校舎スペースからの解放とクラブ・サークル活動の活発化への展望に向けた情熱の爆発とでも云える状況の現出であつたのであろう。

以上は昭和三十九年四月に、筆者の入学後戸塚校舎の正面右奥の階段を上がつて、右に百八十度転回し、数歩先のドアが開けたままになつているホールに入つて、右側の学友会室で、会長の川村博氏から本学に学園祭がない理由を教へてもらつた。その説明から構成したストーリーの前半部分である。

学生の反応が予想以上に賑やかであつたこと自体は、教科外教育に実体があつたということで、見方によってはむしろ喜ばしいことと考えられるので、

その学園祭がなくなつていくことの説明にはならなかつたが、川村会長の話には続きがあつた。

「ポスターやビラを剥がして糊の跡などを取り除き、壁面の真新しさを復元する仕事が大変だつたということですね。そのことがきっかけで学生自治会も解散になり、今年（三十九年）度から学友会が組織されまして、私（川村博氏）が会長に指名されて現在に至つている訳です」ということは昭和三十八年から、学園祭は取止めになつていまままなのだとして了解することができた。

クラブ活動はテニス部に入つていたが、学校にコートがないので、世田谷区にあつた協同組合短期大学まで行つて練習試合をしたり、早稲田の甘泉園公園の新宿区営コートを利用したり、神田川上流の妙正寺川筋にあつた中野区営コートにも出向いたりした。ここは広くてコートが確か六面か、もつとあつたという気がしているが、何しろ川風が強くて相手の球が必ず風に流されて入つてくるので打ち返すのが難しかつた。それに部長の岡田先輩の打球は強いシュート系のドライブがかかつていたので往生したのを覚えていた。

朝夕は新聞配達の仕事をしていたので、コートに行くのは日曜日に限られていたと思う。その新聞販売店には、いずれも住込で働く学生の配達員が十五・六名いた。大学は早稲田、明治、横浜市大、青学、東洋、亜細亜、東大、埼玉大、それに富士短大の私と、多

彩であつた。学部、学科は法学と経済が優勢であつたが文学は早稲田、そして工学は東大であつた。この人は四国の高知の出身で浜口雄幸氏の本家筋といふことであつた。

ともかく、その新聞販売店の住込配達員として何時の頃だつたか、新たに若者が入つてきた。名前をT君と言つた。どこの大学であるのかなどは別に思わなかつたのであるが、何を隠そう、富士短大経済科と聞いて少し驚いた。驚いたのは先方の方がはるかに大きくて衝撃だと言ふ。何が衝撃なのか解らないので理由を聞くと言ふ。文学部に受かつたのだが、どういふわけか、つまり思つて國學院を受ければ落ちた。急いで學習院に入学手続きをしようとしたらもう締切を過ぎていて入れなく、仕方なく、富士短大を受けたので大学の名前は言いたくないと云つたのである。筆記試験の國語の問題が国文らしくなくてガツカリした。そこでわざとこの科目は白紙同然にして出したのに受かつてしまつた。そういうわけだと言いたくないと云うのも訳が分からない、理由にも何にもなつていない。税理士受験科目講義があり、中学職業科二級とは云え、教職科目もあるのだからと納得している小生からすると腑に落ちる話ではなかつた。

それにしても、文学気触のT君との間では、透谷論も藤村論も、花袋も漱石も竜之介も多喜二も通じなかつた。坂口安吾・辺倒なのである。高校時代、卒業生の先輩たちが組織する読書会に一年の時から顔を出していたのだが、安吾の作品は読んでいなかった私には全く歯がたなかつた。T君がいつ新聞販売店の住込み配達員に入つてきたかハッキリしないのであ

るが、文学論は小休止になつて安定していた。他方富士短大に文芸部を創ろうではないかという話はすぐに纏まつた。初代部長はT君でいいじゃないかということ、四月の新生の入学を俟つて発行する文集のタイトルを「富士文学」とする。タイプ印刷して業者は藤井が探すことなどを決めた。学友会へ届け出る顧問は篠三知雄先生に引き受けていただいた。ラフカディオ・ハーンの子で立教大学を経られて本学第二学長であつた小松武治教授担当の英語(一)を私は履修していたのだが、三十九年の九月、前期試験直前に亡くなられて、その跡を篠先生が承けておられたこと、特別奨学生の選考のとき、面接担当の先生であつたりして何となく親しみを感じていたからであつた。

もつとも特別奨学生選考のときに、すでに締切が過ぎてからの申込であつたので、「ちょっと職員室へ来い」ということで戸塚校舎二階正面の左側つ目のドアを開けて、教員控えコーナーと職員執務区域との中間の小さいテーブルの手に座つた。テーブルの向うの篠先生の斜め右奥・窓際の椅子にもう一人静かに両手を膝に置かれた方がおられた。篠先生は、「まあ一応話は聞くとね」「将来の希望とかここに書いた経緯とか話してみてください」と言われた。何を答えたか、正確には思い出せないけれども多分、「高校一年の夏八月二日のことですが、夜明時に八幡神宮の五十六段の石段を上つて、本殿正面と左側の荒神社の間を抜けて、その裏の広場から南西に見える相方山の手前を流れる芦田川が、東に流れを変えたりを何となく眺めはじめたときに、突然に、雲と山と川と、八幡神社、荒神社裏の台地といわば、

天と地と自分がそのどれでもあつてどれでもない、ぼやつとした澄んで時がとまつたような静かな境地にしばらく浸つていることができたことがあるのですが、明鏡止水というのはこのようにことかと思つたのですが、そのような境地を平素基準にして生きていくことはできないかということ、銀行に五年務めていまして、面白くて皆んな良い人達とめぐり合うことができず幸せだったので、例えば貸付先とが出来ても、工作機械のヘリカル・ギヤマシンの試作機に挑戦したいのだがという企業からの相談には、二の足を踏むとか、それぞれ理屈はあるのですが、どうも世の中が、人間的な触れ合いと、計算的な面を間に置いた上での関係とで、二重円みたいになっているように思えるのですが、その辺りのことが分かりたくて、経済科を選びました」というような答えをした。篠先生は「うーん貴方は面白いことをいいますね、じゃあ、これでよろしいのですから、待つていてください」と言われた。応募条件に高校の成績に三・九いくら以上というのもあったからなと思つていたら、八月の終わりか九月になつて二度に四月分からの大金をいただくことができた。そのお金で四月十日の入学式の日、十二万七千九百円だったか、初年度納付金の全額を本人に代わつて納入してくださつていた新聞販売店の店主さんに返すことができた。他の学生配達員の方とは違つて専業の方々のように集金の仕事も兼務していた私は、集金率と新規勧誘数でも恵まれていたので、借入の残高が少なくなつていたので出来たことであつた。

何年も経つてから思つたことである

が、あの時篠先生の斜め右奥、窓際の椅子に静かに座つておられた方は理事長の二上仁三郎先生ではなかつたかということである。期限後受付と、内定済のものの変更指示と許可のシグナルを即時有効に出せる方を他に想定することはできなかったもので、改めて、そう思つたのであるが、そのことを後年、篠先生に聴いてはいない。

押原つとむ君という、授業で並んで座る朋友と彼の友達数名に、T君を含めて六、七名で誕生した文芸部は、昭和四十年四月には十数名の新入部員を迎えて、二十名程度の中規模の部となつた。文集の編集は順調に進んだ序文を篠三知雄先生にお願いした。心好く引受けてくださった。「諸君は若いだから、他人のことなど気にしないで今の内にしっかりと勉強してください。街の中を若い男女が仲よく並んで歩いているのを見付けたとしても、二人が必ずしも恋人であるとは限りません。兄と妹ということだつてある訳だから、そんなことは気にすることはありません。よろしいですか、今勉強しなければ勉強する時はありません。主眼であつたと記憶している。二頁のモノではなく、三頁か四頁はあつたように思う。

発行日が確実になつた日に、戸塚校舎の三階の二十一番教室の裏側の、つまり学生課と学友会の入口が並んでいて学生ホールの長い黒板の左側に「ノートル余の空きがあつたので、少し左から左斜めに「来る〇日『富士文学』発行!!」乞ご期待 文芸部」と間隔を空けて書いた。黒板の両側は二十一番教室の入口で、左側には少し余白を残して書いたのだが右側が各クラブの連絡時点で埋まつていたけれども左側

の余白には発行までの数日間誰も、どのクラブも書くことはしなかつた。

いよいよ発刊の日、高田馬場駅の近くの印刷工房から包みを二、三個持つて来て二階の二十三番教室から勝手に机を確か二脚持つてきて、黄色い表紙の『富士文学』を並べた。椅子も勝手に運んできた。二階への階段の上りに並行して、南向きである。私共が立つて「さあどうですか」という雰囲気になつたところで萩野公剛先生が職員室の方から出てこられて私共の後にある教職員用トイレに向かわれるのかと思つたら、階段の上り口と文集を置いてある机との隙間の角のところ、さつと二冊『富士文学』を取つて、表紙と目次、裏表紙裏の奥付を二瞬見られたあと、黙つてトイレの方へ行かれた。戻つて職員室の方へ行かれたと思つたら、総務を兼務されている駒崎勉先生が足早に出てこられて、萩野先生が立たれた位置で文集を手に取り、パラくとページを捲られて黙つて元に戻された。

学生同輩や女子を含めた下級生の十数名が買つてくれたタイミンクで篠先生が現れた。「先生できました」と言つたことは覚えていますが、「お蔭さまで」という言葉は抜けてしまつた。その代わり「先生、百五拾円です」と云つてしまつた。先生は「あ、そう」と云つて冊子を手にしたまま職員室へお金を取りに戻つてから百五拾円を手に戻つてこられて、部員に渡してくださいました。

先生が職員室へ引き返すため角を曲るところで「あつ、お金を貰つていいのかな」とは瞬間思つたことは確かなのだが先生の顔が微笑みにも見えたので係がお金を受けとつてしまつて、何の行動にも移せなかつた。小一時間程経過したところで、職員の中島春海

さんが現れて買つてくださった。翌日、中島さんは「これに私が書いたものが載つているのでよかつたら読んでくれますか」といつてご出身地元の人誌を譲り渡してくださいる場面もあつた。ということは二日目もその場所で立売販売が出来たことになる。少なくとも私は「許可はとつているのですか」という言葉を何処の誰からも聞いてはいない。ここは昭和四十年六月七月頃のことを書いています。

T君をはじめ写真部部長の黒崎君、英研部の部長、歴研部の部長、服飾研究会の部長等数人の部長と当時の学友会会長高橋佳夫君に文化祭の開催について申入れしたら、即賛成ということで、部長会みいたるところで文化祭企画委員会をつくり、それぞれ企画を出して貰い、予算を付けて日程案も付けて学生課に提出した。一週間位経つて回答があつた。要は、文化祭開催そのものとか、企画が良い悪いではなく、本年度はこれからというのは日程が詰つているから準備に時間がないであろう、従つて駄目である。ということであつた。淡々とした通告であつたので、それでもいいことにはならなかつた。もともとと言ひ出したのは自分で熱心に賛成したのはT君と、部長の中の三、四人から、六、七人というところだったので、残念がったのは高橋佳夫学友会会長とこの数名の部長達であつたということであつた。

昭和四十一年三月は私にとって卒業の年であつたが、四年制大学の三年次編入を考えたので、編入規程単位を満たすために留年を決めた。T君も二科目八単位不足で留年した。赤点は中村佐一学長の金融論ともう一科目選択科目であると謂う、四月の履修選

扱のとき何を取つたらよいか教えるようにと云うので、もつときつちりした性格になるのも良いかなと勝手に思つて、財務諸表論はどうかと云つたらその通りにして、他に何科目か用心のため取るのが普通だと思つていたら二科目だけで済ませてしまった。授業にも出ている気配はなく、その年も二科目八単位は取れなかつたと後日年度末三月に告げられた。

そういうわけで文芸部第二代部長は佐渡島出身の渡辺君が内定していたのだが成行きで藤井が務めることになった。『富士文学』（第二号）の印刷は戸塚二丁目早大学生会館北側路地奥突き当りのところにあつた早稲田大学出版部に頼むことにした。校正もそこでさせてもらった。表紙の色は少し深い茶色になったが製本は本格的にしっかりとしたものになった。原稿の量が発注時より増えたせい、刷上がりの時の請求金額が当初見積りより四割ぐらゐり高くなつた。何とかありませんかと云つたら、そうですね、学生さんですからと、少しの割引と分割払いを認めてもらえた。最後の支払いを持つて行つたときには、出版部は現在の早大本部と新目白通りの間、当時のテニスコートと大きな楠の木蔭の所に移転していた。

『富士文学』創刊号にはT君が「小品」と査定してくれた「ニヤリさん」という作品を載せてもらつて六番目かの順番になつてはいたが、第二号には何を書いたか覚えていない。編集後記は「続々と若者が登場して来る」という文句を用いて評論っぽいものになつたが、批評会で顧問の篠先生から積極的ともとれる評価をいただいたことだけは微かな記憶となつている。

T君は創刊号、第二号ともに二本

位載せたと思う。岐阜県から遣つて来ていて次の年に部長になつた女子学生のものとか、川崎から来ていたK女史の活力に溢ちたものとか、多彩であつた。それから創刊号には箱根の旅館の跡取り娘だとか皆が注目していた優等生才女からの寄稿はどしどし重みがあつた。彼女は卒業後は本学の卒業生が経営する会計事務所勤務して資格を取つた先輩や、科目合格者達を厳しく指導したという評判が伝わつて来たので、創刊号には確か学友会第二代会長の高橋佳夫君の作品もいただいていたと思う。

合宿は伊豆の湯ヶ島に行つた。篠先生も来てくださった。吉田健一の『文学入門』（旺社文庫）を読んで分担報告し議論した。

本題に戻ると、この年（昭和四十四年）は四月の始めから、文化祭は行われるものとして行動した。原田とかいうこの年度の会長は何の理由であつたか早々に退いてしまつたのだが、交代で登場した上田清会長は話の良く分る人であつた。文化祭についてはこれまでの経緯も経過も、細かいことについては作戦的な打ち合わせをした覚えがない。開催についての申請書の提出から始めるという手続は取らなかつたように思う。第二回の文化祭を開催するということはもう既定の路線であつて、実行委員会を立ち上げて、各部長からの企画案と会場となる教室の希望と予算請求を出してもらつて調整すること、前夜祭、後夜祭は何にするか、深夜映画となるがそれで良いか、出し物が具体化した段階で学友会新聞を発行して周知徹底と盛上げを計る。閉会したら間髪を容れず総括特集号の発行を抜き行なうなど立て続け

けに決めた。揉めることはなかつた。

各部の熱意に押され形が出来上がった、文芸部のT君などは創作劇二本の企画を出して自らが脚本・主演・監督を遣りきつた。演劇の出し物は『新説・金色夜叉』T君はこれを「きんいろよまた」と読ませたが、もうひとつは『壁』であつた。いずれも拍手喝采の大人気であつたことは後々まで繰り返して、語り継がれることからも窺うことができる。後に職員となつて学校に残つた複数の同級生や在生であつた人々、それに当時の若い教員であつた方々から何回も話題にされ評価された経験をもつている。であるが、実は私も配役をわりあてられていたのだが、そして、戸塚校舎の裏の階段を出たところの左側の空き地、自動車部の自動車置き場になつて、神田川との間の所に仮小屋が建てられて演劇の舞台と、会場の設定作業がほぼ出来上りかけていた一週間くらい前で、脚本の読み合せが終つて、現場で所作の練習に入るという段階で、出場を辞退した。理由は学園祭全体がこの段階で不可逆的な時点を通過したと体で感じる事ができたこと、企画段階で弁論大会もあるべきと主張して、私自身も出場を届けていたのに、まだ何の準備もしていなかつたので、本番までの五、六日はそれに割り当てようと考えたからである。文化祭実行委員会のメンバーであるのに、これから色々の作業負担の本番が始まる瞬間で現場から離れることになるのは申し訳ない事であることを上田君に詫言ひ承認を得たうえでのこととは言へ、待たなしの状況での決断であつた。

さて四十二年十一月二十三日、「燃えたるエネルギーを内に秘めた『若さ』

をテーマに掲げた『第二回富士祭』（二日目）「若人のつどい」第二部「我々はかく考える」という弁論大会が開かれた。午後の部であつたか、出場弁士は十二、三名で私の順番は確か六番目であつた。戸塚校舎四階の会場に入つたときは弁論はもう始まつていたように思う。

驚いたことに机が全部片付けられていて、玄関真上に当たる左奥と神田川に沿う南の窓側に高く三段に机は積み重ねられていたことである。椅子だけが並んだ会場の右奥四十一番教室の黒板のあるところが演壇で、左に係の者が何名かと司会者が居て、それに続いて窓と窓の間の壁を背にして、机を重ねた三段目のところに審査員三名が着席しておられた。創立者のご学友古賀先生（政治学）、それから篠先生（英文学）と上田清君（学友会会長）である。

私の演題は「From An Arian's Opinion」であつた。ヒッチハイクでドイツからバルカン半島を経てイラン辺りまで歩き、そこから日本のタンカーに乗せて貰い、東京湾の千葉に上陸したという二十二、三才のドイツ青年が早稲田の「おふるろ」という学生食堂に早稲田の文学部の研究室の紹介で、皿洗いのバイト仲間に入つてきた時に、早大二部の文学部学生五、六名と私を含めたグループの中で、初日から彼の英語のコミュニケーション相手役をさせられていた私が、そのマンフレッド・グットケ君との日常的な議論の中で、印象に残つていたヨーロッパ人との比較での、日本人の性格論とか、「個人」としてみればヨーロッパの方が sensitive であることは明らかであるが、日本人には集団となつたときには、

何故か強さを感じることもあるがそれが何であるのか、自分にはよく分からない」という彼の言葉を紹介して、「私は彼からひとつの考えの課題を与えられたような気持ちになっております」という内容であった。

会場からの拍手は盛大であった。難しい単語は使う必要がなかったし、明瞭な発音の英語であったせいであろうが大変静かに聞いて貰えたのは嬉しかった。持ち時間が余ったので、建学の趣旨の大愛・正義・文化の解釈について少し提案しようかと思って、言い始めたら「英語のほうがよかつたぞ」という弥次が飛んできたので、こちらの方は早速中止して終りにした。

マンフレッド君は週刊誌『平凡』の六月か七月だったか、ほぼ二〜三回続けて、表紙とか見開きカラーページとかに登場していたことがある、泊るところがないと言うので戸塚三丁目の私の部屋に三カ月ほど寝場所を提供することになった。学生食堂は夏季休暇中は休業となるので、私が文部省の学生援護会で見つけた、川崎の方に在るフォルクス・ワーゲン社のパーセントターのスチール棚位置修正作業のバイトに誘って、一カ月前後通ったりした。二十名前後の学生と一緒だったが、彼は他の自動車メーカーからの廻し者だなどと揶揄れたりして受け容れられなかったが、仕事は要領がよくてサボり上手であった。さすが俳優養成専門学校卒業と本人が言うだけのことはあるなど、妙に感心させられたものであった。ずっと後になってデンソーのイタリヤ・トリノ工場を訪問したときに、欠勤率を尋ねたら、「そうです、ね、

大体九%くらいだとおもいますよ」という回答を得たときに、なるほどと納得するところがあった。ドイツの大手の自動車工場の有名などころでも欠勤率は九%位が普通でそれが夏季休暇期には二〇%近くになると労組の役員・幹部達が慌て代行で補充に入るのだというのを読んだことがあるので、早く近代化したところで形成されている社会的文化的労働の倫理の有様を、日本を基準にただけで理解することは実態とは離れることになる場合もあると思った。

もともと、今から三十年程前のアメリカ西部ではそれまでGMの工場だったものがトヨタとの合併になってからは、二〇%程度であった欠勤率が二%くらいまで下って安定している。しかも乗用車一台の生産（組立）に要する延べ労働時間が従来より半減して、トヨタの同規模同系統の日本の工場のそれに近くなって、しかも中古車市場での価格が、故障が少ないなどのことが評価されて米欧車より二割方高く推移しているという論文を『The Harvard Business Review』で読んだので、直接その工場に電話して質してみた。二%は在籍社員に対してという数字でして、その中には退社予定者でたまたままだ籍がある人などが含まれますので実際は二・二%というところですよ」ということであつた。「世界最悪」といわれていたGMのその工場が、そしてテラーの科学的管理法をバカにし切っていた従業員の大半を、労組ともども引き継いで「全米で最良の工場」という評判を全米に普及させることができたの

は、班長・組長・工長をはじめ中間管理職の執務姿勢と、一般従業員に接する態度をみて、企業目的に沿った、行動規定の実行に、嘘がない、偽りがなく、挑戦するに値する労働規範ではないかと、トヨタ方式をその従業員達が面白く思ったところにも理由があつたのであろうと思つている。

富士短期大学の『第一回学園祭』でも、リーダー上田清会長の誠実で真摯な人柄と、目的を納得した上で原則を最大限にまで抜けて、出来ることは何でもするという行動姿勢は、決定的な失敗をどこにも発生させることなく、この祭典を画期的な成功に導くことのできた最大の要素であらうと今でもつくづく思案するのである。

学園祭二日目午後の「弁論大会」に戻ると、私は自分の番が終わると成績発表まで、展示を視に行つたのではないかと思う。学生主体の展示だけでなく、学校が主導しておられる御茶会のほかに生花と書道の展示もあつたと思う。これらの展示は実行委員会の協議の段階では議題に登つたのは覚えていない。しかしそれを当然のこととして学生課の配慮によつて科外教養の展示は実現したのだと改めて感謝と畏敬の気持ちになつたことであつた。

服飾研究会の成果発表は、確か二階の学生課・学友会室前のホールの展示ではなかつたかと思う。五体位はあつたように思うが、学生服もまだ着用していた私などからすると、まさに夢のような洗練さであつた。形と色彩、選んだ生地、材質、いずれも想像を越えた遙か彼方、理解の限界

の向こうにあるセンスの実現であつた。黒崎君の写真部の展示は大判もあつて、明瞭豁然として、親しみと信頼を感じさせると同時に、意外性と驚きを齎すものであつた。

四階の弁論の会場に戻つてみると、ガヤガヤが収まって審査結果の発表が始まるころであつた。第三位、次点と進んで最後に呼ばれたのは私であつた。審査の三名の先生方の顔触れと、弁論終了時の拍手の量のうねりを見て予感していたのだが優勝が現実となつて何だか申し訳ないに似た感慨はあつた。

後でホールで英語研究部の部長に会つたので感想を促したら「まあ、あんなものでしょう」と軽く言われたように覚えている。英研の部長としての答えとしては当たり前でしょう」という意味で「不思議はないでしょう」と言つたと取るべきであつて、話題にしたことを反省すべきだと思つたことを覚えている。

文芸部はほかにも「読書研究会」のような座談会を、その日だったか、開いたかと思う。これには文芸部員の他に一般学生から何名かと、歴史研究部からも結構な人数の参加があつたと思う。T君の坂口安吾論の開陳があつたほかに、数名からの発言が確かにあつた。私は主体性がどうか発言したかと思う。この座談会に参加した一般学生の中から何名かが文芸部に参加することになった。そういうこともあつてT君は、文芸部を文芸部、演劇部、読書研究部、映画研究部ともう一つ今は忘れたが五つの部に拡大分割した。文芸部はK女史とその人脈によつて

『富士文学』を第七号まで出した。演劇部は豊島の公会堂を借りたりして遅くまで命脈を保っていた。

音楽部とか囲碁部とか簿記部とか第二回『富士祭』に参加したクラブ数は確か二十八クラブであったと思ってる。この中には、二部のクラブが七部位含まれていた。二部にも文芸部があった。『北斗星』という文集を出していた。その他に是非書いておかなければならないことはワンダーフォーゲル部のことである。山の手線一周ウォークラリーをクラブ単独で運営していて、この文化祭で主要な行事の一環として見事に実行されたという印象がある。T君はこの催しにも参加した。

二つ目はこの第二回『富士祭』第三日目の午後、埼玉の鳩ヶ谷校地でこれから体育祭をやると思うのですが一緒に行きませんかと思われたことである。

少し気持ちが動いたがT君は参加することに決めて、共に行くものだと思っただったが、バイトのこともあるし、お断りした。T君は「思ったより楽しかったよ、行けばよかったのに」と言つて呉れた。けれどもわざわざこの文化祭に故事つけて、『第二回体育祭』開催という既成事実を作ろうかのよきな意図が見えるような気もしないではない。けれども、それはそれでまた大変な苦労も伴うことをわざわざ設定しようとするのだから、それはそれとして意義がないわけではないと言えるので、良い事ではないですかと思うに至った。

三つ目は簿記部のことである。昭和四十一年四月の入学は多かった。戸塚

校舎の三階と四階の三十一番四十一番に新入生を超過員に入れて、説明者たちが四階から三階、三階から四階へと移動して説明出来るようにオリエンテーションプログラムが組まれていた。

教務・学生課職員のチームに続いて、二十幾つかのクラブ部長が二つのグループに分けられて、三階から四階へ移ると、四階から三階へ下りると交代してクラブ紹介をした。聞いてくれているのかなと思つたが文芸部には十数名の入部者があつた。簿記部へは二百名を超える入部者があつたと思う。簿記部の日常活動は勉強会で、毎週五日間三級受験初心者組をAコース、二級受験者組をBコース、一級受験者組をCコースと分け、さらに各コース共勉強しやすい規模の班に分けて、班長が班員の一人一人の理解度と性向に即して指導を徹底させる。各班員間でも理解力に応じて教え合いと各班間の競争をゲーム感覚で面白く効果的に進める。検定試験前は何回か模範試験を出題タイプの違いを明示し解説して班員が完全に理解し対応力を養うまで徹底し、落ち零れを出さない。各コースにそれぞれ班長を置いて進度の調整をする。ここまですると、満点でない方が珍しいということになる。春季の試験が済むと二階に上級コースに移動する。時には、高校時代簿記を習っていない普通科出身の新入部員が秋期の検定で、二級と一級を同時に受かるということも出てくる。二級を落ちて、一級に受かった兵も出たことがあるくらいである。この勉強会を運営するのを指導委員会といつて、簿記部の基盤の働きをする。

他に研修委員会は五月の連休などをつかって、例えば代々木のオリンピック記念公園にある、文部省系財団の施設を借りて、新入部員のオリエンテーションをする。種々のゲームがふんだんにあつて、二年生も混じつて構成される各班で、新入部員の人柄、性格が嫌という程よく分る。次の年度に必要な、役職候補者の見当をつけることができ。簿記部内部員間レファレンスの効き目を体得して、親和的な雰囲気は一気に強固なものとなる。

親睦委員会というのがあつて、平素は日祭日にイベントを、例えばバレーボール大会とかハイキングとか、その後の親睦会とかを設定する。研修会や合宿の時などのイベントづくりなどにも協力する。

合宿委員会は、場所を決めるための下見調査から、班編成、料理品目と調理方法、調理器具、食器、持参食糧の指定、仮装大会、芸能大会のテーマと衣装の用意、日程プログラム、歌詞などのパンフレット作成、客車貸切などの交渉、反省会の予約など活動は広範である。

記録委員会は季節文集「花籠」と卒業文集「礎」を発行する。企画委員会は週一回の部会の統括をして各委員会の報告と連絡を行わせ、各委員長を管理する。

何を言いたいかというと、そのようなautonomyの充実した簿記部は学園祭には簿記研修会の開催などで参加したのであるが、催し物として部活の成果を発表してアピールすることに焦点を絞ることのできるような一般的な意味での部活実態ではないが故に、

多くのクラブが派手に活躍した四十一年秋の『第一回富士祭』でいわば見せつけられた隆盛アスペクトに対しての実力クラブの反動として、翌年秋の『第二回富士祭』からは関東近県の有力簿記実力高校に呼び掛けて、『第一回簿記競技大会』を開催した。

その後四十回余りの長きに渉つて存続し続けて、第一回大会の幸手商業をはじめとして千葉商業、熊谷商業、伊勢崎商業、宇都宮商業、厚木商業、水戸商業、浜松東商業、岐阜の益田高校など、各県で簿記の実力一二を誇る優秀校がその実力を試し、覇を競う場として、その名声を広く博するに至つた。優勝校の名前と富士短期大学簿記競技大会についての解説が地元新聞を飾るのみならず、各県単位の商業高等学校校長会が観光バスを仕立ててその優勝校に簿記教育実情の見学に訪れるという報告が伝えられた覚えがある。関東・東日本のみならず、三重の津、兵庫の神戸、広島のみならず、大分県、福岡県などの西日本各地からも参加したいのだが、旅費などの助成はあるのでしょうか、などの問い合わせが来るまでに東京に富士短期大学簿記部ありの声は広がっていた時期があつたのである。

これも教科外教育の場として、昭和四十一年にあの新築四年目の戸塚校舎の中で行われた『第二回文化祭（富士祭）』の学生のクラブ活動の実勢と、その後の学生の自主活動が、その後には及ぼした影響の一端と考えられる。

（昭和42年 経済科）

―卒業後に学校生活を振り返って―

石川愉貴

私が本学に入學した動機ですが、一つ目は学校の教師だった祖父の勧めです。

祖父の知人が、簿記や会計士などその業界のOBが多いので、就職に強いとおっしゃっていました。二つ目は、高田馬場駅から徒歩5分という立地の良さです。

卒業後は、すぐに就職する予定だったので、入学後は経営学や経済学を学び、パソコン資格など資格取得も行いました。

学校と就職活動を両立させたかったので、企業の面接があるときは予めその該当授業の先生に相談して、授業をフォローして頂きました。企業の面接で受講できなかった授業については、基本的には友達のノートを借りて勉強し、それでもわからなかった内容については、授業後に質問し、フォロー・アップ解説をしていただきました。お忙しい中、とても親身になって頂き、とても助かりました。



石川愉貴

生に相談して、授業をフォローして頂きました。企業の面接で受講できなかった授業については、基本的には友達のノートを借りて勉強し、それでもわからなかった内容については、授業後に質問し、フォロー・アップ解説をしていただきました。お忙しい中、とても親身になって頂き、とても助かりました。

学校内での思い出は沢山ありますが、その中でも文化祭が一番記憶に残っております。私は藤井ゼミに所属しており、当時のゼミ受講生と焼きそば店を出すことにしました。スパーにお恩師と受講生で買い物に行ったり、テントを組み立てたりする準備も楽しかったです。また、ゼミの受講生と売上がプラスになるよう、焼きそばの価格設定や目標販売個数を考えて、実際に行動し結

果、利益が出たことを記憶しております。模擬店出店に伴い利益が出る

ことが確定した際、利用方法を、恩師に相談し、いつもお世話になつていられる本学の職員の先生に差し入れをすることにしました。出店中の焼きそばを本学の職員の先生方に文化祭時のランチとして提供したことを記憶しております。

ゼミでは、トヨタの生産性向上の経営について勉強しました。通常、ゼミの時間は、ディスカッションを行うことが多く、沢山の意見を Facilitator としてまとめていくことの難しさを学びました。併せて、ディスカッションの黒板の利用方法や、質問内容への対応など二つ二つアドバイスを頂きました。

解決方法が不明なものについては、受講生と恩師で論点を整理して解決方法を探しました。卒業論文指導も行っていた

りがとうございました。

本学で過ごした二年間は、私にとつて、精神的に大きく成長できたものであったと思います。特にゼミに入り、ディスカッションを都度行っていたことで周囲に目が行くようになり、周りとは違う、何か画期的なことをやってみたいという気持ち萌芽生えたことが、私にとつて貴重な財産となりました。

このように、自分一人ではなく、周りのみんなや職員の先生方のおかげで就職活動と学業を両立することが出来たと考えております。

卒業後、そのまま就職し約20年が経とうとしております。その間に転職も何度か行い、現在は二児の母親となりました。今後も更なる目標に向かって精進していく次第です。この場をお借りし、お礼申し上げます。ありがとうございます。

(平成14年 経済学科)

学べるいことへの感謝

加藤 憲



加藤 憲

もうすぐ卒業だと思うと、学び舎での様々な記憶が脳裏に浮かんだ。この4年間、勉学、遊び、アルバイト、就活どんなことでも全力で挑戦してきました。ゼミ活動の環で、難解な学術書を輪読したこと、内定を得るために必死になつて何度も面接練習や筆記試験の対策をしたこと、今思えばどれも良い経験でした。このことからこの4年間は、私にとつて充実した学生生活だったのではないかと思います。

夢を失ったばかりの私は、自分が納得できる就職先を見つけることはまだ難しいと考えました。そこで、まずは大学に入り直し、知見を広めたいと思い、もう一度大学に進学することを選びました。しかし、大学に進学する上で学費という問題に直面しました。そこで、特待生制度のある大学を探し東京富士大学に入学しました。

この大学に入つて最も良かったことは、様々な企業の特徴や活動について調べる機会を得たことです。特に、ゼミでの活動で調査対象の企業の有価証券報告書やニュースを読み、経営状況や企業の特徴について調べる活動に約2年間取り組んだ事は、今でもやつて良かったと思つています。この活動により、各企業への理解が深まり、どんな仕事に就きたいか考える上で大いに役立ちました。私は公務員という職業を選択しましたが、その理由も様々な分野の企業が経済活動しやすいような土台作りに携わり、日本の景気回復に少しでも貢献したいというものであり、これまで行ってきた企業調査活動が活かせるのではないかと考えたからです。

この大学に進学し、勉学に励んだお陰で自身が納得いく仕事に就くことができました。卒業までお世話になった両親、学びの場を提供して下さった東京富士大学にはこの場をお借りして感謝申し上げます。誠にありがとうございます。

(令和4年 経営学部経営学科)

イベントを学んでいく上で得た繋がり

余川卓大



余川卓大

私にとつて大学進学は想定外の出来事でした。韓国語が学べる専門学校への進学を希望していたからです。しかし、幅広い分野を学び将来に役立てて欲しいという事から、家族や担任の先生からは反対され、珍しい名前に興味の湧いた本学のイベントプロデュース学科へ進学することにしました。予定外の進路ではありましたが、自分なりに「イベント」とはどのようなものか理解し、将来に役立てようという意欲がありました。

4年間を振り返ると、学内でイベントについて様々な角度から学び、学外の実習ではプロの方と同じ現場で作業する事によって、イベントの仕組み・実態について深く理解できたと感じています。しかしその一方で、学んでいくうちにイベントに携わる仕事と私が将来就きたい仕事とでは、認識に差があることを理解していく自分もいました。将来はそれに直結した職業でなく

では意味がないと思いつつも、イベント業界で働く自分を全くイメージできず、どうすればいいのか葛藤していた時期があったのです。

そんな中どうすべきかヒントをくれたのは、ゼミの先生や先輩方でした。イベントの基礎となる「6W2H」の考え方はイベント業界以外でも活用できるということ。また、自分らしさをバネに将来形成していくことの重要性について教えて頂きました。今思うと、交流を大切にするゼミ活動や実習でコミュニケーションを取り、協力し合う習慣のあるイベントプロデュース学科ならではの繋がりがあったからこそ、得られたヒントだと感じています。

ゼミ長やクラブの部長といった役職に就いていましたが、私の経験の様に後輩に対し先輩としての影響力を与えることできなかったように思います。しかし、イベントプロデュース学科で学び感じ取ったことを社会に出ても活かしていく事によつて、卒業後でも手本となる先輩として在りたいです。また、それが成長させてくれた本学の教職員の方々への私なりの恩返しだと考えています。「東京富士大学イベントプロデュース学科卒」に胸を張り、一人の社会人として社会の役に立てよう努力し続けます。

(令和4年 経営学部 イベントプロデュース学科)

コロナ禍中でも安心して学習

渡邊修一



渡邊修一

私は令和2年にリカレント教育の環として、人とビジネスが交錯する高田馬場で経営学を究めるために、東京富士大学大学院経営学研究科に入学致しました。思い返せば本大学院の説明会の際は私の受験相談に井原学長が親身になつて対応してくださいました。私の受験の決意は実績・経験共に申し分ない井原学長によつて、強まりました。また、私は既に他大学院を修了していたため、本大学院が定める入学前の既修得単位の認定制度により、社会人として働きながら無理なく学べる環境を構築することができました。

大学院入学後、新型コロナウイルス感染症の流行で人類が未曾有の危機に直面する中で、本学では感染症防止対策の徹底、さらには、いち早くオンライン講義を取り入れたことにより私たちは安心して学生生活を過ごすことができました。本大学院の講義の時間帯は社会人が会社に勤めながら受講でき

るように平日は18時30分から開始の講義があり、土曜日や夏期休暇中には集中講義科目が開設されるなど、無理のない履修ができるようなカリキュラムが編成されています。さらには、経営学系と会計科目系の垣根を越えた履修ができるため、幅広い領域を学ぶことができます。本大学院の指導教員には現役の税理士や、ビジネス社会の第一線で活躍している研究者が多く、優れた実績を持つ指導教員の知識を直に吸収することもできます。私は本大学院在学中の教育を通じて、高度な専門性を有する職業に必要な高度能力を身に付け、実践的に社会で活躍できる人材に成長することができました。今後ともコロナ禍による急速な社会の変化にも即座に応じられる人間性豊かで実践的な人材を目指し社会の発展に寄与することを使命と捉え、広く経済界で活躍できるように努めて参ります。

最後に、本学の教職員の皆様はコロナ禍にも係わらず広い視野に立つて精深な学識を授けるために、学内の環境の整備やオンライン講義の事前準備等、大変なご苦労をされたと存じます。この2年間、何不自由なく、学問を続けることができる環境を提供していただき誠にありがとうございます。

(令和4年 大学院経営学研究科 修士課程修了)

二年間という貴重な財産

窪田 涼



窪田 涼

私が「税理士になりたい」そう思ったのは高校2年生の秋でした。小さいころからたくさん遊んでくっていた祖父が急にこの世を去りました。税理士事務所を開いていたのは知っていました。そんな仕事なのかも全く分かりませんでした。そんなお世話になった祖父に恩返しをするのは、税理士になって会社の後を継ぐことだと思いい、税理士になることを選択しました。

東京富士大学に入学してから本格的に勉強を始めましたが、小学校から高校までバスケットしかやってこなかったため、「勉強」というものがこんなにもきついものだとは思いませんでした。しかし、取り組んで行くうちに勉強にも慣れ、簿記論や財務諸表論の試験にも合格することができました。

そして、大学院に進学すると決めたのは、大学3年生の終わりでした。試験突破のつのルートとして大学院進学を選択しましたが、大学院に進学できたのも、大学時代のゼ

ミの先生のアドバイスを、学費を負担してくれた祖母や両親のおかげと深く感謝しています。実務未経験だった私は、大学院入試では研究計画書のみならず、先行研究の検討などにも、多くの時間を費やしました。税法という法律に初めて触れて、なにもかも新鮮で頭が真っ白になったのを今でも覚えています。大学院はコロナの影響で遅れ、名前や顔も知らない状態でオンライン授業がスタートしました。遅れて入学式もやる事ができましたが、社会も知らない私からすると、人生の先輩方と直接話をし、議論することができたことは一生の財産です。

大学院では1年生の終わりから本格的に修士論文に取り組み、執筆をしてきましたが、資料集めから、執筆まで楽な部分は一つとしてなかったです。ゼミのメンバーや、他ゼミの方々の意見を大事にし、なんとか完成に至ることができました。また、何より実務経験のない私に、親身になって多くの相談に乗って頂き、丁寧な論文指導をして頂いた田中教授には大変感謝しております。

コロナ禍であったため、飲みに行くことすらできませんでしたが、落ち着いたら、是非、皆さんと美味しいお酒でも飲みたいものです。二年間、本当にありがとうございます。

(令和4年 大学院経営学研究科 修士課程修了)

支部支会報告

令和3年度 少林寺拳法部雄峯会活動報告

会長 本間玲次

二〇二二年（令和三年）の活動報告は特にありませんが、少林寺拳法部に関連する動きを報告させて頂きま

す。
我々富士短期大学少林寺拳法部を創部以来ご指導頂きました、松田欣一郎先生が、二〇二〇年一月五日、八九歳でご逝去されましたが、昨年報告として記しましたが、今年一月五日、一年を過ぎ、一周忌法要を兼ねて松田家の墓所である「小平霊園」に墓参をしてみました。松田先生に教えを受けた有志数名が集まり、墓参後、高田馬場「すみれ」にて会食をし、思い出話に花が咲きました。先生がご逝去されたのがご子息の勤務地・秋田市であったことに加え、コロナ禍だったこともあり参列できず、今回やむを得ず墓参・会食という形ではありますが、手を合わせる事が出来ましたこと、ご報告いたします。
次に、ある月刊誌に少林寺拳法グループ代表 宗昂馬先生の記事が出ていましたので紹介いたします。介護生活が楽になる「体の動かし方」として、少林寺拳法の目的から基本的原理について説明されています。少林寺拳法は「自己の向上」を目指す点は他の武道と同じであるが、もう一つ手段として「周りの人や社会との繋がり」のなかで役立てていく」とあり、これこそ

が少林寺拳法独自の教えである。実際、全国の道場では拳技の修練に留まらず、定期的に地域清掃や施設慰問など奉仕活動が行われております。また、各地で大きな災害が発生した際は拳士たちが中心となってボランティア団体を組織し、駆けつけた例もあります。

一方で、私はかねてより「二〇二五年問題」に代表される昨今の高齢化の波に危機感を抱いていました。介護の需要は激増し、負担が大きくなった現場では、介護者の三分の一から約半数が腰痛に悩まされ「職業病」となっています。一部では介護者による虐待も報道されており、精神面のサポートの必要性を感じておりました。そんな時ある拳士との出逢いがきっかけとなり、少林寺拳法と介護の技術が結びついたのです。

そこで、東京で介護福祉事業を営む根津良幸拳士の監修で『少林寺拳法で介護ができる』を上梓したとして「梃子の理」とか「車の理」等々から諸々の原理で介護が楽にできると説明しています。（記事についてもっと内容容を・・・という方は本間まで申し出ください）

最後になりますが、今年も少人数にて交互に会い、意見交換をしてきましたが、「緊急事態宣言」も解除されましたので、久しぶりにいつもの東京新橋「新橋亭」におきまして、二月四日（土）忘年会を開催、皆で楽しい一時を過ごし、全員元気に良き

「寅」年に向い、また会う事を誓って散会しました。
早くコロナが終息し、例年同様本館地下道場にて練習ができる事を望んでおります。
（昭和41年 経済科二部）

雄峯マネジメント研究会

森川 昇

令和3年度 活動報告
我々の会は、年4回、3カ月毎に例会を開いています。事業年度は、6月1日から翌年5月31日までの1年間であります。
まず、6月に総会があり、9月、12月、2月の第1金曜日に例会を開いて、会則第2条にあるマネジメントの研究を中心に、会員の交流で親睦と情報交換を図っています。
今年の活動報告ですが、昨年同様、新型コロナウイルス感染拡大防止のため6月4日（金）に予定しておりました定時総会は、紙上で行いました。
また、令和3年9月3日（金）の例会、12月3日（金）の忘年会、令和4年2月4日（金）の例会は、依然として新型コロナウイルス感染拡大が続いていますので会員の健康と安全を考慮し、すべて中止とさせて頂きました。
そんな状況で今年度は、何も活動ができませんでした。
引き続き、会員を募集しています。マネジメントに関心、興味のある方は左記にご連絡ください。

令和3年度 会計人会の活動報告

会長 若狭茂雄

令和3年4月1日に日本税理士会連合会と覚書の延長の確認を新たに交わし令和3年4月12日（月）から令和3年7月12日までの実施期間として、税理士会関係2人の講師、大学院教授2人、大学教授3人、会計人講師は9人の先生方のご協力により14回に渡り学生たちに税理士に挑戦させるための講座を実施しました。
その他の令和3年度活動報告
（1）判例研究会
（2）各大学の会計人会の交流会
（3）全国大会会計人会サミットを小樽商科大学での開催予定
いずれも新型コロナウイルスの為に中止になりました。

今後の開催予定はコロナウイルスの状況次第によるかと考えます。
※令和2年12月発表の税理士試験合格者お祝い会を令和3年3月19日に開催いたしました。
（昭和41年 経済科二部 平成16年 経営学部夜間卒）

〒328・0011 事務局 森川 昇
栃木県栃木市大宮町2284・68
TEL&FAX 0282・27・5480
（昭和47年 企業経営学科二部）

文芸

旅と私の俳句Ⅱ吟行

校友会顧問 関實

昼は海夜は銀河の窓あかり

少し前になるが、NHK俳句大会が清流と名水の城下町、そして浴衣郡上おどりで有名な岐阜県郡上八幡で催された時の入選句。その日、郡上市へいく途中、東海道新幹線鳥羽駅でレンタカーを借り、伊勢湾を見に行こうと桑名市にあるナガシマス・パーランドに向かった。頭上に伊勢湾岸自動車道が走っていて、河口の向岸に湾岸桑名ICが見える。海岸に近づくと白波が岸壁に砕け散り潮の香りが風とともに吹き付けていた。

さらに移動し、長良川河口堰を見学した。堰の左は海、右は長良川。この河口堰は塩水の遡上防止、治水、利水を目的に作られたというめずらしい堰だ。

次に国営木曾三川公園に寄った。長良川の右に木曾川、左に揖斐川がある日本一広い国営公園だ。公園内の展望タワーからは遠く

の山々などを見通すことができ、素晴らしい光景だった。時間も押してきたため、急ぎ長良川の沿道を走り目的の郡上市へ向かう。左に長良川の鶺鴒船、右に岐阜城を見ながら、夕方、美しい奥長良川の河畔に佇む温泉宿に着いた。

尚早に食事を摂り、宿の下駄を履いて郡上おどりの会場に着いた。その時、川の瀬音に重なって郡上おどりの夜が始まった。

おどりの屋形は、三味や太鼓、そして笛の音に合わせ、音頭取りが

郡上の八幡 出ていく時は 雨も降らぬに 汗しぼる

と唄いはじめた。おどり手はその屋形を中心に輪を作り回っておどる。その輪でおどる美人の後を、下駄を鳴らしながらマネおどり？をし、楽しんだ。曲が変わるとおどりも変り逆方向に回り出す。周りの観客も自然とおどりの輪に吸い込まれてマネおどりを始める。

ここでしか味わえない特別な時間を過ごしたあとは、宿に戻り静かな川浴の温泉に浸かり、おどりと旅の疲れを癒した。

おどり果て静かな街の水の音

この句は句集に納めた。

翌朝、同じ郡上市内にある和歌文学館に行った。和歌には明るくないが、柿本人麻呂から齊藤茂吉のような、万葉集の時代から現代までの和歌の代表者たちの歌が紹介されていて、参考になった。

その後、NHK俳句大会の会場に行き、受付を済ませ出向した。午後から入選句の発表があり、結果は冒頭のとおりだ。大会は3時過ぎに終わり、次の目的地である世界遺産「白川郷」の美しい景観を満喫するため、さらに岐阜の奥にある白川村に向かい、郡上八幡を後にした。

吟行地は千葉県に変わる。入会している俳句結社の全国大会が行われる千倉町へ向かうため、雨上がりの早朝、句友らと東京駅発「房総なのはな号」のバスに乗り込んだ。千倉駅で句友仲間の出迎えを受け、二年振りの再会に話が弾んだ。今回の吟行地の一つ、高家神社についた。高家神社は、料理の祖神とされる

磐鹿六雁命を祀っている、日本で唯一の神社

だ。私たちの到着とほぼ同時に、俳句結社の主宰もお元気な着物姿でお着きになられた。主宰にはじめてお目にかかり、幸運にも色々なお話をお聞きしながら境内を一緒に散歩させて頂くことができ、更には励ましのお言葉を賜わり、末席会員の私は有難く感銘を受けた。

後に漁港や魚市場などの見学を経て、八丈沖の黒潮の余波に浮かぶ色とりどりの若者達のサーフィンを目撃し、会場近くの磯料理の店に寄った。そこではじめてお会いした新潟の小黒露村さんという会員から、喜寿の句集「あせ道」をいただいた。その発刊の言葉を伺いながら海の幸を味わった後、俳句大会の会場に向かった。受付を済ませ急ぎロビーで

黒潮の余波に乗りたるサーフィンと書き、車窓の風景を写生し出句した。選句の披露では、どの作品も千倉周辺の新鮮な素材を生き生きと詠み込んだものばかりで、三〇〇余句の中から季節にふさわしい場面や情景、雰囲気などを連想し、選ぶのは、正

直至難の技と思つたほどだ。

披露のあと入選句の発表があった。主宰選に右の句が入選し、さらに懇切丁寧なご講評を賜わり感動した。

盛大に行われた記念大会の祝宴のあと、さらに酒を飲む者、部屋を渡り歩き語り合う者、作句に熱中する者あれば選外の句を反省する者、更にはカラオケで楽しむ者等々それぞれが夜半を過ぎていたようだ。

黒南風や風紋の砂吹き流る

翌朝の句である。ホテル前の松林を通り抜け、今にも雨が降り出しそうな浜辺に出た。黒南風の波が引きずる砂の音や岩に砕け散る潮の波、そして潮騒を背にした防波堤近くの風紋の上を川砂が流れるような光景など、海なし県の埼玉では味わうことのできない自然を肌で感ずることができた。潮の香りは緑林の葉かげに白く咲く独活の花に消え去り、茂みの奥では、小鰻が歓迎していたかのように「コッチコイコッチコイ」と鳴いていた。一句作るのに苦吟しながら

小鰻や茂身に入りし独活の花

の句を出句した。恵まれてか、この句を選んだ下だった選者がおり感慨無量だった。千倉の吟行では旅行気分やお酒も加わってか秀作は出来兼ねた。佳句とはいえないが、次の句を愛用の句集納めとした。

今朝咲きし白き四葩に涙の風

潮風の吹く街には、至る所に花言葉のように辛抱強く額紫陽花が咲いていた。

北国の各地から、そして日光の男体山から初冠雪の便りが届いた秋の日、さいたま市内の北浦和公園で社団法人俳人協会主催の「全国花と緑の吟行会」が催された。北浦和公園は旧埼玉師範学校（現・埼玉大学）跡地にある。緑に囲まれた広場、美術館、鯉池、築山のある日本庭園などがあり、金木犀の咲き匂う園内はすっかり秋の深まりを呈していた。ささのはさらさらのきばにゆれる…公園内にある下總院一先生（原道村・現埼玉県加須市の出身、埼玉師範学校卒、

東京芸大音楽部長歴任)作曲の「七夕のうたの碑」が目についた。日本の作曲界の黎明期における先達として、作曲家、教育者を育てた功績を称え、この碑が縁の地に建立された。

秋の野に咲きたる花を指折りて

かき数うれば七種の花

この歌は万葉集に収められている山上憶良の和歌だ。秋の七草の由来でもある。万葉集は、日本民族の一大文化遺産である、この国の美しい自然を背景にして生まれた歌集だ。公園の築山には自然を愛し、草木を愛した万葉人の心をしのぶ縁として、万葉集に詠まれた代表的ともいべき草木が植されている。

あしび (馬酔木)、あじさい (紫陽花)、

うのはな (空木)、さねかつら (美男葛)、

しきみ (檜)、すみれ (堇)、ねぶ (合歓木)、

ひめゆり (姫百合)、まつ (松)、

まゆみ (真弓)、やまぶき (山吹)

同じ場所には、秋の七草も植されていた。

萩、尾花、葛花、撫子、女郎花、藤袴、朝顔

春の七草は食用のものであることに対し、秋

の七草は観賞をするために選ばれた日本古来の野趣の草花だ。万葉集に詠まれた公園の草木も、枝葉の片隅をそれなりに美しい紅黄色に染めはじめ、秋の彩りや淋しさを感じた。

万葉の木々の梢の片紅葉

この句は今回の吟行会で、俳人落合水尾先生選に入選した。

生選に入選した。

笹竹の揺れる仮居の松飾り

埼玉新聞社「新春詠」の入選句だ。今年

の元日の朝は快晴で、松飾りしたわが家は静

かな年明けとなった。

小正月の過ぎるころには、残念なことに私が

雄峯の編集委員長をしていたころ、幾多のご指

導ご厚情を受けた元会長の井上和子氏がご

逝去され、お別れ会が執り行われた。謹んで

哀悼の誠を捧げる。

そして、新型コロナウイルス「オミクロン株」の

感染の拡大や、ロシアによるウクライナへの軍事

侵攻、また、ガソリンの値上げを始め、物価

の高騰など驚くことばかりである。

戦争といえ、ちょうど7年前の東京大空

襲の夜空、家々が真っ赤に焼け続け、遠く離

れた自宅の白壁に映った己が影の様は今でも悲

しく思い浮ぶ。そのような状況ではあるが、北

京で行われた冬期オリンピックでは、空中を舞

うような華麗な演技、カーリングの銀メダルな

ど最多のメダルを獲得した明るい話題もあった。

同じ空でも富士の嶺を連ねた山々の茜空や、

夕雲が雪崩のごとく染まりいる日の脚伸ば空、

そして庭の陽を浴びる水仙は日ごとに匂いつ春

近しを告げている。

水仙の匂い明かれる庭の照り

ともあれ吟行に出かけ、出句のものが入選す

ることは俳句を作る者にとってこの上ない幸運で

あり、句作の活力源ともなる意義深いものを

感ずる。



注 ことば

屋形 車輪の上に台座と屋根があり、三味

笛、太鼓の奏者と唄手が乗る。

井上和子第六代校友会会長を偲んで

第八代校友会会長 若狭茂雄

令和4年1月6日10時頃にヒルトップ税理士法人（後輩佐々木君）からの井上和子先生の訃報を受け、突然の連絡で頭が真つ白になり、しばらく事務所で佇んでおりました。気持ち切り替え、佐々木君に連絡を取り状況等を聞くと、故人を偲ぶ「お別れ会」を執り行うとのこと、私の連絡可能な方々にメール、電話、お逢いしてその旨を伝えました。

井上会長時代のことを走馬燈のように思い出します。校友会



50周年記念行事、総務部長として式典のスケジュールを作成し、その当時の井上会長の熱気が今でも鮮明に思い出されます。私の務めた8代会長時の60周年は、あの時のような熱気も無く、それなりのものとなり御免なさい。

平成14年4月より4年制大へと機構変更となり、井上さんと共に仲間達15名が3年生編入、再び机を並べることができ、お互い仕事に励みながらも夜勉強と楽しんで、青春を過ごせた気持ちでおります。平成16年3月には、全員が1期生として卒業、井上さんと皆での京王ホテル卒業記念パーティーはとても楽しかった思い出です。東京富士大学会計人会を立ち上げ、3年間税理士会が行う税理士になるための学生たちに会計人会員の先生方が講師

を行ったとき、第20回全国大学会計人会サミットが本学で開催できたときも、井上さんの暖かい御指導今も忘れません。まだまだ思い出がたくさんあります。井上さんとは親鸞聖人の浄土真宗とのことで、いつか天国で語り合いが出来れば嬉しいな！

校友会第八代会長の8年間に於いて多大な助言、暖かい心配りを頂戴しましたこと感謝申し上げます。本当に長い間ありがとうございました。

（昭和41年 経済科二部 平成16年 経営学部夜間主）

第九代校友会会長 本間玲次

井上和子先生と直接話をする様になつたのは、井上先生が校友会の会長になられてからと記憶しております。数々教えて頂きましたが、私が校友会の仕事で一番大変な思いをしたのは会員名簿の整理・・・これを電算化するという指示を受けた

事でした。

井上先生が校友会の会長に就任されてすぐのところ、私に組織部の部長として校友会の会員名簿を電算化してほしい、校友会として永年の懸案事項であり、未だ着手されていないので是非やってほしいとの話がありました。

この時の井上会長の話し方、説明・説得、その話術に大変感服し、お引き受けしたのを覚えています。そこからは、井上会長のバックアップと学校当局の全面的な協力を頂き、何とか体系化することが出来ました。

これまで諸々の兼ね合いで会員名簿の電算化が一向に進まなかったが、その背景には、井上会長の様なリーダーシップを取れる人が責任者としていなかったのではないかと、本気でとりかかろうという誰かがいなかったのではないかと、などが考えられました。今回は、会長直々

に指示を頂いた私一人が、その指示に基づいて進めた方が良いのではないかと思いい相談、会長の了解を得てとりかかる事になりました。

何より、学校側の協力なくしては進まないで、事務局やいつもお世話になっている学生課の人達と話合い、情報を得ることから始めたのですが、そんな中、学校でコンピュータを購入するという話があるとの情報を得たため、早速同じ機種を二台、校友会分として購入しただけいか打診、お願いしたところ、快く引き受けて頂いたので、機材を揃えることが出来ました。名簿を整理し、電算化するには、それに必要なソフトをインストールする必要があり、学校側に相談、卒業名簿作成に使用しているソフトを入れて頂き、ようやく機材の準備が整ったのです。

まず膨大な人数の名簿を打

ち込むにはどうしたらいいか、との課題が待ち構えていました。外部に委託するとなると、名簿流出の危険性があり、学校側も心配されるのではないかと懸念がありました。が、学校職員の奥様が打ち込み作業を受けてくださるとの有難いお話を頂き、無事、校友会々員名簿が電算化されました。

井上会長にご報告し、これで課題も部長としての役も完了、肩の荷がやっとおりる・・・と思っていたところ、今後は校友会の副会長として、実務ではなく役員として協力してほしいと懇願され、引き続きお手伝いする事となったのです。この時の井上会長の言葉巧みな話し方もまた勉強になることがたくさんあり、私もそれらの事を勉強する必要を感じ、今日も心しておりますがなかなか上手くいきません。

井上先生、本当にありがと

うございました。

(昭和41年 経済科)

第十代校友会会長 森川 昇

井上和子(元校友会会長)

顧問には、雄峯マネジメント研究会では大変お世話になっておりました。

以前、我々の会の名称は「経営士雄峯会」と言い、会員は富士の卒業生で日本経営士会のメンバーに限定されていました。ところが校友会から助成されているので、メンバーの限定はよろしくないと言われ、それを機会に今日の名称に変更し、会員も富士の卒業生でマネジメントに興味のある方と変えさせていただきますました。こうして今日まで我々の会が続いてこられたのも、井上和子(元校友会会長)顧問のお蔭と感謝しております。

特に印象に残っているのは、我々の会が創立30周年記念パー

ティーをささやかながら銀座東武ホテルで行った際、来賓として井上和子顧問を招待し、ご挨拶をいただきました。

中国の格言から、10年 偉大なり。20年 恐るべし。30年 歴史になる。50年 神の如し。とご挨拶をいただき大変感銘を受けたことを覚えております。

校友会会長に就任してからは、後見人として見守っていただきました。

もう、あの気品に満ちた笑顔は見られないのでしょうかね。本当にありがとうございます。ご冥福をお祈り申し上げます。

(昭和47年 企業経営学科二部)



令和3年度 学園行事

- 4月
 - オリエンテーション(4/1・2 ZOOM開催)
 - 入学式(4/3 二上講堂)
 - 教員懇話会(4/9)
 - 日学連高体連合同強化事業(4/9) 11 群馬県・桐生市民体育館)
 - 8位 松岡優香(経営学部4年生)
 - 第53回春季リーグ戦文部科学大臣杯第55回全日本大学選手権東京都1次予選会(1部)
 - (4/10) 24 東京富士大学日高総合グラウンド・江戸川球場)
 - 東京富士大学6・3日本体育大学
 - 東京富士大学2・5東京女子体育大学
 - 東京富士大学2・1国士館大学
 - 東京富士大学0・1早稲田大学
 - 東京富士大学1・0日本女子体育大学
 - インカレ9回目出場
- 5月
 - 第73回女子全日本総合選手権大会(5/15) 16 東京都あきる野市民球場・東京都福生市宮野球場)
 - 東京富士大学2・0国士館大学
 - 東京富士大学1・4日本体育大学
 - 1勝1敗 第3位
 - 創立記念日(5/17)
 - 第53回春季リーグ戦兼文部科学大臣杯第55回全日本大学選手権東京都1次予選会(1部)
 - 特別ベジシステム(5/22) 23 国士館大学多摩CP・東京富士大学日高グラウンド等)
 - 第1戦 東京富士大学4・3東京女子体育大学
 - 第2戦 東京富士大学1・8日本体育大学
 - 春季リーグ戦最終順位 2位
- 6月
 - 学生大会(6/21 ZOOM開催)
 - 2021年関東学生卓球新人選手権大会(6/20) 22 横浜武道館)
 - 女子ダブルス(ベスト16)
 - 泉田 朱音(経営学部 2年生)
 - 熊谷 桜(経営学部 2年生) 組
 - 7月
 - 第90回全日本大学総合卓球選手権大会(団体の部)(7/1) 4 鳥津アリーナ京都)
 - 第3位
 - 高田奨学生授与式(7/6)
 - 春学期本試験(7/12) 16)
 - 第36回東日本大学女子ソフトボール選手権大会
 - 1回戦 東京富士大学1・2淑徳大学
 - 8月
 - 2021 世界卓球選手権大会(個人戦)

- 日本代表選手選考会(8/30) 9/1 新潟県新発田市カルチャーセンター)
- 予選リーグ 第5位 松岡 優香(経営学部4年生)
- 9月
 - 第53回東京都大学ソフトボール連盟秋季リーグ戦(1部)(10/2) 10/16 東京富士大学日高総合グラウンド)
 - 東京富士大学2・0国士館大学
 - 東京富士大学0・4東京女子体育大学
 - 東京富士大学5・4日本体育大学
 - 東京富士大学3・4日本女子体育大学
 - 3勝2敗 3位
 - 第52回関東大学ソフトボール選手権大会(10/24) 前橋総合運動公園)
 - 東京富士大学8・1白鴎大学
 - 東京富士大学2・3早稲田大学
 - ベスト8
 - 防災訓練(10/18 中庭キャンパス)
 - 第87回全日本大学総合卓球選手権大会(個人の部)(10/28) 31 埼玉県・所沢市民体育館)
 - 女子ダブルス(ベスト8)
 - 千葉菜月(経営学部3年生)
 - 泉田朱音(経営学部2年生) 組
 - 高田馬場文化祭 外部企画(学生参加)(10/31 二上講堂)
 - 11月
 - 学生交流会「ふじスタ」(11/7)
 - 第17回全日本学生選抜卓球選手権大会(11/27) 28 宮城県・カメイアリーナ仙台)
 - 女子シングルス(ベスト16)
 - 松岡優香(経営学部4年生)
 - 12月
 - 学生大会(12/20 ZOOM開催)
 - 2021年関東学生卓球リーグ戦(オープン開催)(12/1) 埼玉県所沢市民体育館)
 - 東京富士大学2・4専修大学
 - 東京富士大学3・4中央大学
 - 東京富士大学4・3早稲田大学
 - 東京富士大学3・4青山学院大学
 - 東京富士大学2・4東洋大学
 - 東京富士大学4・0筑波大学
 - 東京富士大学3・4日本大学
 - 2勝5敗 第6位
 - 1月
 - 秋学期本試験(1/20) 1/26 遠隔・オンライン形式)
 - 秋学期本試験(1/27) 2/2 対面形式)
 - 2022年全日本卓球選手権大会(1/24 東京都・東京体育館)

令和3年度校友会事業計画

- 松岡 優香(経営学部4年生)
- 女子シングルス 2回戦敗退
- 千葉 菜月(経営学部3年生)
- 女子シングルス 4回戦敗退
- 混合ダブルス 2回戦敗退
- 2月
 - 学生生活動奨励賞授与式(2/2)
 - FISUワールドユニバーシティゲームズ
 - 日本代表選考会
 - (2/26) 27 新潟市西総合スポーツセンター)
 - 7勝3敗 第3位 日本代表決定
 - 松岡 優香(経営学部4年生)
 - 3月
 - 学位記授与式(3/21 二上講堂)
- 自 令和3年4月1日
- 至 令和4年3月31日
- 本年度実施する主な事業
- 本年度実施する主な事業
- 1 講演会開催
 - 日時 令和3年6月19日(土)
 - 13時30分～15時00分
 - 場所 東京富士大学本館1Fメディアホール
 - 講師 未定
 - 演題 未定
- 2 総会開催
 - 第72回定期総会開催
 - 日時 令和3年6月19日(土)
 - 15時10分～16時30分
 - 場所 東京富士大学本館1Fメディアホール
 - 議題
 - I 令和2年度事業報告承認の件
 - II 令和2年度収支決算承認の件
 - III 監査報告
 - IV 令和3年度事業計画(案)承認の件
 - V 令和3年度収支予算(案)承認の件
 - その他
- 3 懇親会
 - 日時 令和3年6月19日(土)
 - 17時30分～19時30分
 - 場所 新館プリンスホテルフリンズルンエ B2F
 - 会費 6000円
- 4 研究会開催
 - 日時 令和3年10月24日(日)
 - 13時30分～15時30分
 - 場所 東京富士大学 五号館532教室
 - 講師 未定
 - 演題 未定
 - 5 会報の作成と配布
 - 会報『雄峯』第60号1000部を作成し、

令和3年度校友会行事録

- 4月3日
 - 入学式(二上講堂)
 - 4月17日
 - 会計監査(感染対策により自宅にて監査)
 - 1 令和2年度会計監査
 - 4月・・・
 - 常任理事会(校友会室)
 - 5月・・・
 - 委員会・理事会(校友会室)
 - 新型コロナウイルス感染拡大により中止
 - 6月19日
 - 第72回定期総会
 - 新型コロナウイルス感染拡大により中止
 - (第72回定期総会予定されたスケジュール)
 - 講演会(13時30分～15時00分)
 - 会場 東京富士大学本館1Fメディアホール
 - 会場 未定
 - 総会(15時10分～16時30分)
 - 会場 東京富士大学本館1Fメディアホール
 - (定期総会の議案書は、郵送にて送付)
 - 1 令和2年度事業報告承認の件
 - 2 令和2年度収支決算承認の件
 - 3 会計監査 監査報告
 - 4 令和3年度事業計画(案)承認の件
 - 5 令和3年度収支予算(案)承認の件
 - その他
 - 懇親会(17時30分～19時30分)
 - 新型コロナウイルス感染拡大により中止
 - 会場 新館プリンスホテルフリンズルンエ
 - 7月16日
 - 常任理事会(校友会室)
 - 議題
 - I 東京富士大学における事業の件
 - II その他
 - 10月24日
 - 東京富士大学 校友会公開講演会
 - 新型コロナウイルス感染拡大により中止
 - 3月21日
 - 学位記授与式(二上講堂)

令和2年度校友会特別会計収支決算書

Table with 5 columns: Item, Budget, Actual, Change, Summary. Rows include Income and Total.

Table with 5 columns: Item, Budget, Actual, Change, Summary. Rows include Expenses and Total.

3. 特別積立金累計額 6,049,347 円

令和3年度 東京富士大学校友会一般会計収支予算書(案)

Table with 5 columns: Item, Current Budget, Previous Budget, Change, Summary. Rows include Income and Total.

Table with 5 columns: Item, Current Budget, Previous Budget, Change, Summary. Rows include Expenses and Total.

令和3年度校友会特別会計収支予算書(案)

Table with 5 columns: Item, Current Budget, Previous Budget, Change, Summary. Rows include Income and Expenses.

特別会計財産目録

Table with 5 columns: Category, Amount, Remarks. Rows include Cash, Savings, etc.

上記の通り報告します。 令和3年4月9日 東京富士大学校友会・会長 森川 昇

会計監事 清水かほろ 同 松原あさ

令和2年度 東京富士大学校友会一般会計収支決算書

Table with 5 columns: Item, Budget, Actual, Change, Summary. Rows include Income and Total.

Table with 5 columns: Item, Budget, Actual, Change, Summary. Rows include Expenses and Total.

一般会計財産目録

令和3年3月31日現在

Table with 5 columns: Category, Amount, Remarks. Rows include Cash, Savings, etc.

2. 電話加入権

Table with 3 columns: Phone Number, Amount, Acquisition Date.

Table with 5 columns: Item Name, Quantity, Acquisition Amount, Acquisition Date. Rows include Inventory items.

上記の通り報告します。 令和3年4月9日 東京富士大学校友会・会長 森川 昇

会計監事 清水かほろ 同 松原あさ

東京富士大学 校友会会則

第一章 総則

第1条 (名称)

本会は、東京富士大学校友会と称する。

第2条 (本部の所在地)

本会は、本部を東京富士大学内に置く。

第3条 (目的)

本会は、会員相互の資質の向上と親睦を図り、あわせて母校の発展に寄与することを目的とする。

第4条 (事業)

本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行なう。

- 1. 各種研究会及び親睦会の開催
2. 会報の作成及び配布
3. 会員名簿の作成及び配布
4. その他必要な事項
第5条 (会員)

本会の会員は、次の者からなる。
1. 普通会員、東京富士大学及びその前身学校の各卒業生、並びにこれらにかつて在学し、入会を希望する者
2. 特別会員 前項における現旧職員

第二章 役員

第6条 (役員)

- 一、本会に、次の役員を置く。
1. 会長 1名以内
2. 副会長 5名以内
3. 常任理事 20名以内
4. 理事 50名以内
5. 委員 各同期生より10名以内
6. 会計監事 3名以内
7. 事務局長 1名
二、前項の規定にかかわらず、各支部及び支会より委員若干名を置くことができる。

第7条 (役員)の選出

- 1. 会長は、普通会員の中から総会において選出する。
2. 委員は、各同期生、各支部及び支会の会員の互選による。
3. 理事・会計監事は、委員会において委員の中から互選する。但し、会計監事は理事を兼ねることができない。
4. 副会長・常任理事及び事務局長は、理事会の議を経て理事の中から会長が委嘱する。

第8条 (会長・副会長)

- 1. 会長は、本会を代表し、会務を総理する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。
第9条 (常任理事・理事)

- 1. 常任理事は、会長及び副会長に協力し、会務を分担する。
2. 理事は、理事会を構成する。
第10条 (委員)

委員は、委員会を構成し、その会務を掌理する。
第11条 (会計監事)

会計監事は、会計事務を監査し、その結果を総会に報告する。
第12条 (事務局長)

事務局長は、事務を掌理する。
第13条 (役員)の任期

- 1. 役員は任期は、就任後第2回目の定期総会終了のときまでとする。但し、重任を妨げない。
2. 役員が辞任又は任期満了した場合に、後任者が就任するまでは、前任者がその会務を行うものとする。

第三章 機関

第14条 (委員会)

委員会は、次に掲げる事項を決定する。
1. 理事・会計監事の選任
2. 会務運営に関する基本的事項
第15条 (理事会)

- 一、理事会は、会長及び理事をもって組織する。
二、理事会は、次に掲げる事項を決定する。
1. 総会及び委員会に提出すべき議案
2. 会務の執行に関する事項
3. 総会の決議事項であつても、特別に緊急を要するために止むを得ない事項。但し、第3項の決議事項は、次の総会で承認を得なければならぬ。

三、理事会は、会長が招集し、議長は出席者の中から互選する。議事は出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
第16条 (総会)

定期総会は、毎年6月とし、臨時総会を必要とする場合は、理事会の議を経て開催することができる。
第17条 (招集)

総会の招集は、会長がこれを行い、会日の1週間前までに、日時・場所及び議案を記載した書面により、会員にその通知をしなければならない。

第18条 (議長)

総会の議長は、出席者の中から互選する。
第19条 (議決の要件)

総会の議決は、総会出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長が決するところによる。
第20条 (委任による議決権の行使)

1. 会員で総会に出席することができない者は、あらかじめ議案について賛否の意見を明らかにした書面をもって、出席する会員に委任して、その議決権を行使することができる。
2. 前項の規定により議決権行使した議決の数は、前条の規定による出席者に算入する。
第21条 (総会で決定すべき事項)

1. 事業報告及び事業計画の承認
2. 予算及び決算の承認
3. 会長の選出
4. 本会の重要な財産の取得及び処分に関する事項
5. 本会会則の変更
6. その他会務に関する重要事項
第22条 (議事の制限)

総会においては、第21条の議案以外の事項を決定することができない。
第23条 (事務局)

- 1. 本会に事務局を置く。
2. 事務局は、細則で定めるところにより事務を処理する。
3. 会長は、事務局員若干名を委嘱することができる。
第24条 (名誉会長)

1. 本会に名誉会長を置くことができる。
2. 名誉会長は、会長が総会の承認を得て委嘱する。
3. 名誉会長は、理事会及び委員会に出席して意見を述べることができる。
4. 名誉会長の委嘱期間は、第13条の規定を準用する。
第25条 (顧問、相談役及び参与)

1. 本会に顧問、相談役及び参与を置くことができる。
2. 顧問、相談役及び参与は、本会に特別の功績があつた者のうちから、理事会の決議を経て会長が委嘱する。
3. 顧問、相談役及び参与は、理事会に出席して意見を述べることができる。
4. 顧問、相談役及び参与の委嘱期間は、第13条の規定を準用する。

第四章 会計

第26条 (入金金)

普通会員は、入金金五〇〇〇円を納入する。
第27条 (会費)

普通会員は、終身会費として五〇〇〇円を会費として納入する。
第28条 (臨時会費)

臨時に必要とする会費は、その都度、理事会の議を経て徴収することができる。
第29条 (会費等の不返還)

入金金・会費及び寄付金は、理由の如何に拘らず還付しない。
第30条 (経費)

本会の経費は、入金金・会費・寄付金、及びその他の収入をもってこれに充てる。
第31条 (財産の管理)

本会の財産は、会長が管理する。
第32条 (予算の執行)

本会の予算の執行については、別に財務処理規定を定める。
第33条 (会計年度)

本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
第5章 雑則

第34条 (届出の義務)

1. 会員は、その住所・氏名・就職場所等の変更があつた場合は、速やかに本部事務局まで届け出なければならない。
2. 前項の届出を怠つた場合、及び第27条の会費を納入しない場合は、本会よりの通知文書等の送達を省略しても、本会の責任とならない。
第35条 (細則)

本会の規定により手続上の細則については、理事会の議を経て別に定めることができる。
付則 この会則は、昭和60年6月30日より実施する。
一部改正、平成11年6月19日施行。
一部改正、平成18年6月28日施行。
一部改正、平成21年6月27日施行。

会務分掌等に関する規定

本会役員の方分掌等に関する事項を、会則第35条の規定により、次のとおり定める。

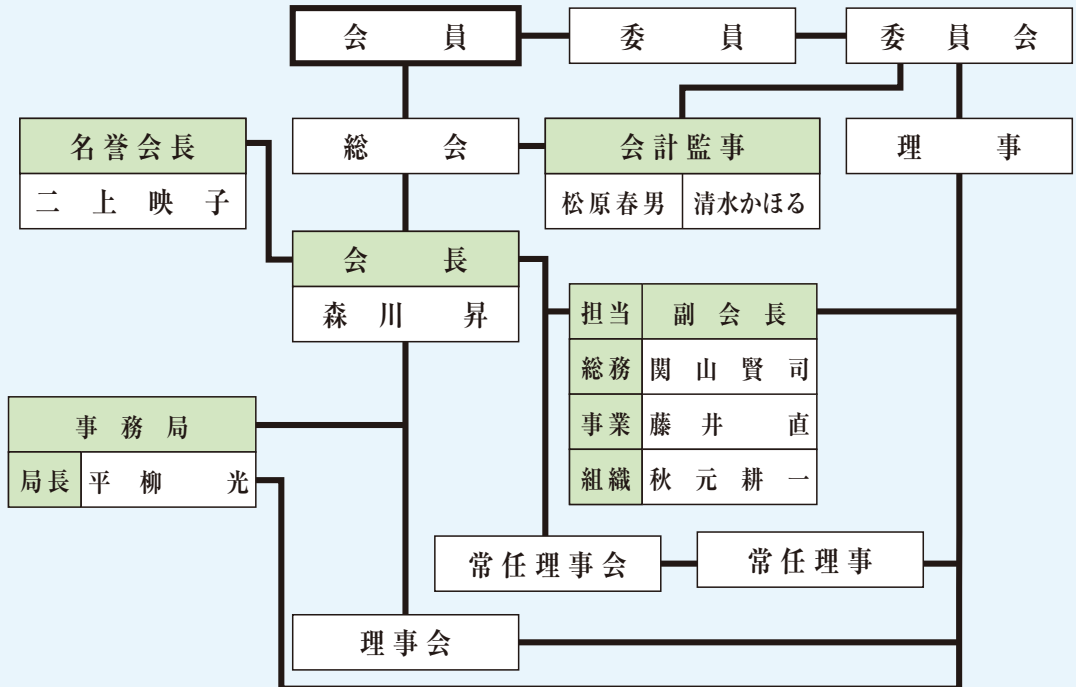
第1条 常任理事会は、会長、副会長及び常任理事をもって構成し、理事会に提出すべき議案の決定並びに会務執行その他必要な事項について協議する。
2. 会則第15条第二項第三号の規定は、前項の場合に適用する。
第2条 本会の事務局に次の部を置き、常任理事(以下担当理事という)が分掌する。但し、副会長若しくは、常任理事会の議を経て会長が委嘱する理事が分掌することを妨げない。

- 一、総務部
二、事業部
三、組織部
第3条 総務部においては、委員会、理事会及び総会に関する事項並びに財務処理に関する事項のほか、他の部に属さない一切の事務を処理する。但し、前条に規定する事業部及び組織部において会務を行うことができない事由がある場合には、総務部において会務を行うことができる。
第4条 事業部においては、会則第4条の規定に基づき、各種研究会、法律、会計、簿記、経済経営等の各部門及び親睦会の開催、会報の作成及び配布、その他必要な事項を行い、本会の目的を達成する。
第5条 組織部においては、会員名簿の作成及び配布、会員の増大に対処して、相互の有機的朋友関係を図るとともに支部及び支会を積極的に助成し、本会の基礎を強化する。
第6条 本会の事務局に事務局次長を置き、これに補佐させることができる。
2. 各部に部長を置き、部長はその会務を掌理する。
3. 事務局次長、各部の部長及び担当理事は常任理事会で協議して定める。
4. 会則第15条第二項第三号の規定は前項の場合に適用する。
第7条 本会の会議を開催した場合は、議事録を作成し、議長及び議長の指名する議事録署名人2名が署名しなければならない。
2. 前項の議事録は、総務部において保存しなければならない。
第8条 本会は次の基準により支部及び支会を設置することができる。
1. 各都道府県に支部を組織するとき。
2. 各域等の会員約30名以上で支会を組織するとき。
付則 この規定は昭和57年9月5日から実施する。
一部改正、平成18年6月24日施行。

令和3年度校友会事務組織・分担表

顧問	
倉橋清文	
石井末之進	
関實	
佐藤雄一郎	
若狭茂雄	
本間羚次	

相談役	
谷康昌	
北爪登	



常任理事		
総務部長	事業部長	組織部長
青野貴礼	八城一夫	大泉浩三
高明勝利	鶴木由美	阿部國茂
松本要一	三津石真知子	高橋節男
中鉢けい子	北村啓吉	谷口幸恵
森田邦子	折笠信子	田野美佳
渡邊漸	田中千枝子	持丸貴美子
矢部友里		

理事		
米田敏子	蟹江雅子	千葉公兀
鈴木健治	平常章	鈴木元
堀越宏次	松井幸和	對馬昭次
松岡めぐみ	久下賢二	平田友孝
関根康雄	宇宙聡	三坂功
牧野真理子	岩瀬祐之	大畑竹宣
落合恒彦	土橋廣義	長谷川祥平

(令和4年3月17日現在)

編 集 後 記

●コロナ禍も、二年目に突入しました。梅雨が来れば収まると樂觀視していた二年目、何もかもが自粛でストレスが溜まった二年目、そしてようやく終息したかと思っただけ、オミクロンが襲来した三年目。わざわざ戦争なんか起こさなくても、世界中の誰もが生病死を考えたのではないでしょう

青野貴礼

か▼我が家では、昨年初夏に母が余命宣告を受けました。通院治療しなければ二年、治療しても三年、と。宣告を受けた母は、そのストレスで帯状疱疹を発症し。それを 見て、私は Q・O・L を考えました。もうカウントダウンが始まっているのなら、あとは短い時間を楽しく生きてほしい、と。そんなタイムシフトで、オミクロン。母が所長を務めるうちの職場でも、パートナーさんが発症し。濃厚接触者となった母と私は、一週間の隔離生活。けど母は通院を止める訳にはいかず、かといつて病院でクラスターなど発生させる訳にはいかないから、病院関係者さんたちも厳戒態勢で対処してくださいました。結果的には陰性でしたけど、病院の皆様には感謝の念に堪えませぬ▼先日不帰の旅路に向かわ

れた井上和子顧問は、母の友人であり、私にとつても恩人でした。井上先生、遠からず母がまたご迷惑をお掛けしに行くことになると思いますが、その時には美味しいお酒と楽しい旅行に誘ってくださいると、母も喜びます。

大泉浩二

●去年はコロナウイルスのために、少林寺拳法の練習が1年間できませんでした仲間とも会えず、今年ではできるようになりますか？編集会議も少なく、出席者も少なく、出席した皆さんご苦労さんでした。▼コロナ禍で、学生さん頑張っていますね、少林寺拳法部は活動できませんでしたが、今年は活動できるようになることを願っています。編集者の皆さん体に気を付けて頑張りましょう。

秋元耕一

●編集委員に携わり五回目になります。『雄峯』第六十号に寄せられた方々の内容を拝読させていただきました。本当によくまとまった出来栄えだと思いました。読んで自分の力量不足を感じました。▼最近運転免許の更新審査を受けました。先ずは認知機

能検査、高齢者講習と夫々チョット緊張で楽しかったです。少し前お寺に行つたとき、一連の行事が済んでからコロナ感染除けだと云う経をあげていただきました。私にはなぜかこちらの方が効きそうに思えました。体質のせいかな。▼コロナ禍、外出自粛にも関わらず、編集委員の皆様お疲れさまです。

大泉浩二

●オミクロンの影響で編集会議も満足に開けず、委員の皆様方にはご不便をおかけいたしました。が、何とか第60号の発行ができました。原稿をご執筆いただいた方、関係者の皆様のご協力に感謝申し上げます。▼元校友会会長の井上和子先輩とは親子ほどの年齢差がありながら本学が4大になった際には、ご一緒に再入学をして、授業を受けたことを思い出します。いつまでも向学心に燃える先輩が胸に浮かびます。ご冥福をお祈り申し上げます。

八城一夫

●『雄峯』第60号をお届けすることができました。執筆各位に深く敬意を表します。どなたも快く寄稿を承諾くださいました。

編集委員一同大変感謝いたしております。▼本学の伝統を考えましても、そこには、創立者の精神を形成することになった中国の儒学。指導教授高橋誠吾師のコロナ学。指導教授内ヶ崎作三郎師の指導教授フカダイオ・ハーン師の生地ギリシヤ、育成地のアイerland北部のケルト・カソリッタ。プロテスタントの西欧文化。私共がこの大学に学ぶことができた蔭に横わる人類の叡知の深淵な連鎖に改めて誠の敬を捧げます。

藤井直

「雄 峯 第60号」 編 集 委 員 会

委員長	藤井 直
委員	青野 貴礼 秋元 耕一
	鵜木 由美 大泉 浩三
	北爪 登枝 田中 千枝子
	平柳 光 三津石真知子
	八城 一夫

(五十音順)

雄峯



TOKYO FUJI UNIVERSITY
東京富士大学校友会

雄峯 第60号

令和4年3月17日 印刷

令和4年3月21日 発行

発行人 東京富士大学校友会
森川 昇

編集人 「雄峯」編集委員会

事務局 東京富士大学

学生支援部内

〒169-0075

東京都新宿区高田馬場 3-8-1

TEL. 03-3362-2252

印刷所 株式会社コーエー
